

付属統計表

付1-(1)-1表 日本の景気基準日付

	谷	山	谷	期間			四半期基準日付	
				拡張(ヵ月)	後退(ヵ月)	全循環(ヵ月)	山	谷
第1循環		1951年6月	1951年10月		4		1951年4~6月	1951年10~12月
第2循環	1951年10月	1954年1月	1954年11月	27	10	37	1954年1~3月	1954年10~12月
第3循環	1954年11月	1957年6月	1958年6月	31	12	43	1957年4~6月	1958年4~6月
第4循環	1958年6月	1961年12月	1962年10月	42	10	52	1961年10~12月	1962年10~12月
第5循環	1962年10月	1964年10月	1965年10月	24	12	36	1964年10~12月	1965年10~12月
第6循環	1965年10月	1970年7月	1971年12月	57	17	74	1970年7~9月	1971年10~12月
第7循環	1971年12月	1973年11月	1975年3月	23	16	39	1973年10~12月	1975年1~3月
第8循環	1975年3月	1977年1月	1977年10月	22	9	31	1977年1~3月	1977年10~12月
第9循環	1977年10月	1980年2月	1983年2月	28	36	64	1980年1~3月	1983年1~3月
第10循環	1983年2月	1985年6月	1986年11月	28	17	45	1985年4~6月	1986年10~12月
第11循環	1986年11月	1991年2月	1993年10月	51	32	83	1991年1~3月	1993年10~12月
第12循環	1993年10月	1997年5月	1999年1月	43	20	63	1997年4~6月	1999年1~3月
第13循環	1999年1月	2000年11月	2002年1月	22	14	36	2000年10~12月	2002年1~3月
第14循環	2002年1月	2008年2月	2009年3月	73	13	86	2008年1~3月	2009年1~3月
第15循環	2009年3月							

資料出所 内閣府経済社会総合研究所「景気基準日付」

付1-(1)-2表 仕事につけない理由別完全失業者数の変動

年・期	賃金・給料が 希望とあわない	勤務時間・休日など が希望とあわない	求人年齢と自分 の年齢があわない	自分の技術と技能が 求人条件とあわない	希望する種類・ 仕事の内容がない	条件にこだわらな いが仕事がない	その他
2002 I	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
II	90.3	93.1	108.1	126.3	102.0	102.6	108.9
III	83.9	100.0	106.8	147.4	109.8	92.3	102.2
IV	80.6	86.2	112.2	105.3	104.9	87.2	102.2
03 I	80.6	96.6	112.2	136.8	106.9	105.1	108.9
II	83.9	110.3	105.4	131.6	117.6	110.3	102.2
III	77.4	89.7	102.7	105.3	103.9	97.4	106.7
IV	67.7	82.8	100.0	89.5	101.0	79.5	115.6
04 I	74.2	79.3	100.0	105.3	106.9	100.0	88.9
II	71.0	100.0	93.2	110.5	94.1	84.6	106.7
III	74.2	110.3	97.3	115.8	91.2	64.1	97.8
IV	58.1	82.8	91.9	84.2	88.2	64.1	106.7
05 I	67.7	89.7	81.1	126.3	92.2	66.7	117.8
II	54.8	106.9	85.1	105.3	87.3	74.4	108.9
III	64.5	103.4	82.4	78.9	91.2	53.8	93.3
IV	67.7	79.3	77.0	115.8	87.3	48.7	120.0
06 I	77.4	89.7	73.0	89.5	90.2	53.8	111.1
II	67.7	96.6	71.6	94.7	84.3	51.3	111.1
III	64.5	82.8	64.9	89.5	86.3	61.5	113.3
IV	61.3	86.2	70.3	100.0	76.5	53.8	100.0
07 I	77.4	93.1	68.9	78.9	80.4	53.8	104.4
II	67.7	79.3	62.2	84.2	79.4	51.3	102.2
III	64.5	72.4	62.2	84.2	79.4	46.2	102.2
IV	77.4	79.3	67.6	89.5	68.6	56.4	88.9
08 I	74.2	89.7	56.8	84.2	76.5	66.7	104.4
II	71.0	100.0	58.1	57.9	82.4	61.5	117.8
III	54.8	110.3	55.4	94.7	81.4	53.8	111.1
IV	64.5	93.1	63.5	89.5	77.5	66.7	93.3
09 I	54.8	100.0	66.2	110.5	93.1	110.3	104.4
II	77.4	100.0	77.0	136.8	102.0	123.1	122.2
III	74.2	120.7	82.4	121.1	110.8	130.8	115.6
IV	64.5	96.6	74.3	115.8	102.0	112.8	120.0
10 I	58.1	86.2	70.3	136.8	100.0	143.6	113.3
II	67.7	124.1	82.4	110.5	100.0	112.8	135.6
III	61.3	82.8	82.4	136.8	99.0	120.5	124.4
IV	71.0	100.0	73.0	105.3	92.2	112.8	106.7
11 I	<51.6>	<100.0>	<83.8>	<126.3>	<92.2>	<97.4>	<106.7>
II	<64.5>	<103.4>	<68.9>	<126.3>	<83.3>	<112.8>	<124.4>
III	<48.4>	<86.2>	<70.3>	<126.3>	<83.3>	<97.4>	<104.4>
IV	51.6	89.7	63.5	115.8	77.5	94.9	115.6
12 I	71.0	96.6	64.9	121.1	77.5	94.9	122.2
(09) I	54.8	93.1	63.5	100.0	87.3	100.0	100.0
II	77.4	93.1	73.0	131.6	96.1	112.8	117.8
III	71.0	117.2	77.0	115.8	105.9	117.9	111.1
IV	64.5	93.1	71.6	110.5	94.1	105.1	113.3
(10) I	54.8	86.2	66.2	121.1	95.1	133.3	106.7
II	67.7	120.7	79.7	105.3	95.1	100.0	128.9
III	58.1	79.3	78.4	131.6	93.1	112.8	120.0
IV	67.7	96.6	70.3	100.0	87.3	102.6	102.2
(11) I	48.4	100.0	79.7	110.5	87.3	87.2	100.0
II	64.5	100.0	66.2	121.1	77.5	100.0	115.6
III	45.2	82.8	66.2	121.1	77.5	89.7	100.0
IV	48.4	86.2	60.8	105.3	73.5	89.7	108.9
(12) I	71.0	93.1	62.2	110.5	73.5	89.7	115.6

資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注)

1) 2002年I期を100とした時の数値。

2) <>は総務省統計局による補完推計値を用いて算出。

3) ()が付いている年の期間は岩手県、宮城県及び福島県を除く44都道府県の値。

付1-(1)-3表 新規求人数の過去の景気回復期との比較

起点の月からの月数	第12循環	第13循環	第14循環	第15循環	起点の月からの月数	第12循環	第13循環	第14循環	第15循環	起点の月からの月数	第12循環	第13循環	第14循環	第15循環
0	100	100	100	100	11	102	104	110	112	22	104	130	127	122
1	100	100	101	103	12	103	106	112	113	23	105	133	129	128
2	101	101	103	103	13	101	111	114	116	24	103		133	131
3	100	102	105	101	14	102	110	114	116	25	105		131	130
4	95	105	106	104	15	101	112	116	118	26	108		128	134
5	100	94	108	104	16	100	116	115	119	27	107		131	135
6	102	98	108	103	17	110	118	116	122	28	104		134	135
7	102	103	107	106	18	105	122	118	123	29	110		134	136
8	101	101	109	105	19	104	126	121	122	30	112		136	139
9	103	102	110	106	20	105	127	123	125	31	114		137	140
10	102	106	111	110	21	103	128	125	130					

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 各々の景気循環における起点(100)は、景気循環日付における景気の谷に対する直近の極小値としている。

起点の月はそれぞれ以下の通り。

第12循環 1993年9月(谷は1993年10月)

第13循環 1998年12月(谷は1999年1月)

第14循環 2001年12月(谷は2002年1月)

第15循環 2009年5月(谷は2009年3月)

2) データは季節調整値。

3) 第13循環は2000年11月に景気の山を迎えており、同月に新規求人数も極大となっており以降は後退していることから、以降は掲載していない。

付1-(1)-4表 産業別新規求人数の対前年増減率

(単位 %))

産 業	2010年	2011年
産業計	9.3	14.7
農、林、漁業	9.5	13.6
鉱業、採石業、砂利採取業	-3.8	29.1
建設業	-0.2	27.6
製造業	30.7	14.7
電気・ガス・熱供給・水道業	7.6	14.0
情報通信業	15.2	19.6
運輸業、郵便業	14.2	11.3
卸売業、小売業	6.2	12.2
金融業、保険業	-4.2	-4.2
不動産業、物品賃貸業	11.2	19.8
学術研究、専門・技術サービス業	8.4	16.9
宿泊業、飲食サービス業	-3.2	7.7
生活関連サービス業、娯楽業	4.6	12.1
教育、学習支援業	12.0	10.3
医療、福祉	10.4	16.0
複合サービス事業	13.3	-7.5
サービス業(他に分類されないもの)	12.8	17.3
公務・その他	-4.5	11.1

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

付1-(1)-5表 ハローワークにおける就職件数の推移

(単位 件)

年・期	就職件数	年・期	就職件数	年・期	就職件数	年・期	就職件数
1980 I	116,844	90 I	116,926	2000 I	148,805	10 I	179,244
II	114,237	II	113,708	II	152,669	II	182,763
III	116,776	III	109,045	III	158,698	III	182,871
IV	124,236	IV	108,801	IV	156,426	IV	182,602
81 I	124,467	91 I	108,987	01 I	154,005	11 I	180,566
II	117,768	II	106,815	II	157,205	II	183,977
III	115,564	III	104,957	III	156,292	III	183,388
IV	114,137	IV	104,621	IV	156,742	IV	183,353
82 I	116,204	92 I	107,807	02 I	162,267	12 I	188,937
II	115,325	II	107,937	II	167,679		
III	111,528	III	106,050	III	169,736		
IV	109,152	IV	105,569	IV	171,203		
83 I	111,515	93 I	108,209	03 I	171,251		
II	115,939	II	110,683	II	173,090		
III	119,222	III	112,180	III	179,013		
IV	120,756	IV	112,609	IV	180,990		
84 I	119,505	94 I	113,886	04 I	177,394		
II	124,720	II	120,045	II	177,246		
III	126,581	III	124,098	III	178,828		
IV	127,969	IV	124,389	IV	177,503		
85 I	128,103	95 I	124,842	05 I	174,967		
II	129,144	II	126,093	II	178,619		
III	131,247	III	125,649	III	177,344		
IV	128,966	IV	124,693	IV	176,084		
86 I	129,103	96 I	124,251	06 I	176,583		
II	127,448	II	127,842	II	178,030		
III	126,754	III	129,948	III	176,603		
IV	124,743	IV	129,671	IV	172,913		
87 I	124,946	97 I	132,171	07 I	176,216		
II	129,915	II	131,783	II	173,545		
III	134,186	III	132,487	III	166,746		
IV	135,148	IV	130,135	IV	161,590		
88 I	132,355	98 I	129,840	08 I	160,240		
II	133,820	II	135,457	II	158,300		
III	136,879	III	139,688	III	157,458		
IV	134,086	IV	139,666	IV	157,477		
89 I	131,569	99 I	138,888	09 I	164,308		
II	125,343	II	142,227	II	162,672		
III	123,284	III	147,254	III	174,536		
IV	119,708	IV	147,297	IV	179,821		

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 数値は月平均の季節調整値。

付1-(1)-6表 企業規模別、雇用人員判断における「過剰」、「不足」と回答した企業割合の合計

(%)

年・期	全規模	大企業	中堅企業	中小企業	年・期	全規模	大企業	中堅企業	中小企業
1985 I	23	20	25	22	2000 I	28	34	27	28
II	21	19	22	21	II	26	31	25	26
III	22	18	23	21	III	25	29	24	25
IV	21	20	24	21	IV	25	30	22	25
86 I	22	21	25	22	01 I	27	31	25	26
II	20	18	24	20	II	27	29	24	27
III	22	20	23	22	III	30	34	26	30
IV	25	24	27	23	IV	31	36	28	30
87 I	26	25	28	24	02 I	30	35	29	30
II	24	23	26	22	II	28	30	24	29
III	22	20	24	21	III	27	30	25	28
IV	22	20	24	22	IV	26	30	22	26
88 I	24	21	26	24	03 I	25	28	23	26
II	23	18	23	24	II	25	25	22	26
III	25	18	26	26	III	24	25	21	25
IV	30	23	31	31	IV	23	24	21	23
89 I	33	25	34	34	04 I	24	20	22	26
II	32	24	32	33	II	22	18	21	25
III	35	28	36	37	III	22	18	21	25
IV	41	32	44	43	IV	22	19	21	24
90 I	46	37	49	46	05 I	23	19	22	26
II	43	34	45	44	II	22	18	21	25
III	47	38	49	47	III	22	19	22	24
IV	50	43	53	51	IV	22	18	22	23
91 I	50	44	54	51	06 I	23	20	24	26
II	46	38	48	46	II	23	19	23	24
III	42	37	45	44	III	24	20	23	26
IV	42	36	43	44	IV	24	21	24	26
92 I	39	34	42	40	07 I	26	23	26	28
II	33	28	35	35	II	24	21	25	25
III	32	25	34	32	III	25	20	25	26
IV	31	27	32	31	IV	24	21	25	26
93 I	30	25	30	30	08 I	25	22	25	26
II	27	26	30	26	II	23	19	22	25
III	28	27	30	26	III	22	18	22	24
IV	30	34	31	29	IV	24	19	24	27
94 I	31	35	32	29	09 I	34	32	33	35
II	28	34	30	26	II	33	28	32	35
III	28	31	28	26	III	30	26	29	33
IV	25	30	26	24	IV	28	23	28	30
95 I	26	30	26	24	10 I	27	23	26	29
II	24	28	26	23	II	25	18	24	27
III	26	29	26	24	III	23	17	22	26
IV	26	30	26	24	IV	22	16	21	25
96 I	26	29	26	24	11 I	22	16	20	25
II	23	26	23	23	II	22	15	21	25
III	24	24	24	23	III	21	14	20	25
IV	23	23	24	23	IV	22	14	20	25
97 I	24	25	23	24	12 I	21	15	20	24
II	21	21	21	22					
III	23	22	22	24					
IV	23	22	23	24					
98 I	26	24	27	27					
II	28	27	29	29					
III	31	31	31	30					
IV	33	35	32	32					
99 I	34	38	33	33					
II	31	36	31	29					
III	30	36	29	28					
IV	28	35	28	26					

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

付1-(1)-7表 雇用者数変化の産業別寄与度

(単位 %)

年・期	全産業	農業、林業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)	分類不能の産業・その他
2008 I	0.0	0.0	-0.2	-0.4	0.0	-0.2	0.5	0.1	0.2	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.2	0.2	-0.3	0.1	0.0	0.0
II	0.0	0.0	-0.4	0.0	0.0	-0.2	0.4	-0.2	0.3	0.0	0.1	0.0	-0.1	0.2	0.5	-0.4	0.2	-0.2	-0.2
III	0.1	0.1	-0.1	-0.3	0.0	0.1	0.2	-0.2	0.1	0.0	0.1	-0.1	0.2	0.0	0.3	-0.4	0.3	-0.1	-0.1
IV	0.0	0.0	-0.1	-0.3	-0.1	0.0	-0.3	0.0	0.1	-0.1	0.0	0.2	0.2	-0.1	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0
09 I	-0.3	0.0	-0.3	-0.3	-0.1	0.1	0.1	-0.1	-0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.4	-0.1	0.0	-0.1
II	-1.7	-0.1	-0.4	-1.4	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	-0.1	0.0	0.2	0.0	0.1	0.2	-0.1	-0.6	0.1	-0.1
III	-1.3	0.1	-0.3	-1.6	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	0.7	-0.1	-0.4	-0.1	-0.1
IV	-1.4	0.2	-0.1	-1.2	0.0	0.1	0.2	-0.3	0.0	-0.1	-0.2	0.1	0.2	0.1	0.4	-0.1	-0.4	0.0	-0.1
10 I	-0.3	0.1	-0.2	-0.8	0.0	-0.1	-0.1	0.2	-0.1	0.0	0.1	0.2	0.1	-0.1	0.8	-0.1	0.1	0.0	-0.1
II	-0.3	0.0	-0.3	-0.3	-0.1	0.2	0.0	0.0	-0.1	-0.1	0.0	0.1	0.0	-0.2	0.6	-0.1	0.0	-0.1	0.0
III	0.3	0.0	-0.3	-0.1	0.0	0.1	0.0	-0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.4	-0.1	-0.2	0.1	0.1
IV	0.4	0.1	-0.4	-0.2	0.1	0.0	0.3	0.4	-0.1	0.1	0.1	-0.1	-0.1	0.2	0.5	-0.1	-0.3	-0.1	-0.2
11 I	0.5	0.0	-0.1	-0.3	-	0.0	0.1	0.3	0.0	0.0	<0.0>	<0.2>	<0.1>	<0.0>	<0.2>	<0.0>	<0.1>	<0.0>	-
II	0.5	0.1	0.1	0.2	-	-0.3	0.0	-0.3	-0.1	0.1	<0.1>	<0.1>	<0.1>	<0.2>	<0.6>	<0.0>	<0.0>	<0.1>	-
III	-0.5	0.0	0.1	-0.1	-	-0.1	-0.2	0.1	-0.1	0.0	<0.1>	<0.3>	<0.0>	<0.0>	<0.4>	<0.1>	<0.2>	<0.0>	-
IV	0.1	-0.1	0.0	-0.3	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	-0.1	-0.1	0.1	0.6	-0.1	0.1	-0.1	-0.1
12 I	-0.5	-0.1	-0.2	-0.2	-	0.1	-0.2	-0.5	0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	0.1	0.6	0.0	0.0	0.0	-
(11) I	0.5	0.0	-0.1	-0.4	0.0	-0.1	0.2	0.4	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.3	0.0	-0.1	0.0	-0.1
II	0.8	0.1	0.2	0.3	-0.1	-0.3	0.0	-0.3	-0.1	0.1	0.1	-0.1	0.1	0.2	0.6	0.0	0.0	0.2	-0.1
III	-0.4	0.0	0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.2	0.1	-0.1	0.0	0.1	-0.3	0.0	0.0	0.5	-0.1	-0.2	0.0	-0.1
IV	0.1	-0.2	0.0	-0.3	-0.1	-0.1	-0.1	0.1	0.1	0.0	0.3	-0.1	-0.1	0.1	0.5	0.0	0.1	-0.1	-0.1
(12) I	0.2	-0.1	-0.1	0.1	0.0	0.1	-0.1	-0.5	0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	0.1	0.7	0.1	0.1	0.0	0.1

資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 産業計は非農林業雇用者から公務を除いたもの。
 2) 数値は産業計の前年同期比に対する各産業の寄与度。
 3) < > は総務省統計局による補完推計値を用いた。2011年 I ~ III期の分類不能の産業・その他の雇用者数は補完推計値にはない。
 4) () が付いている年の期間は、岩手県、宮城県、福島県を除いた値。

付1-(1)-8表 企業規模別の障害者雇用の状況(2011年6月1日現在)

(単位 企業数、%)

区分	企業数	法定雇用率達成企業数	法定雇用率達成企業の割合	実雇用率
企業規模計	75,313	34,102	45.3 (47.0)	1.65 (1.68)
56~100人未満	29,200	12,591	43.1 (44.5)	1.36 (1.42)
100~300人未満	32,620	15,320	47.0 (48.2)	1.40 (1.42)
300~500人未満	6,248	2,814	45.0 (47.7)	1.57 (1.61)
500~1,000人未満	4,206	1,864	44.3 (47.2)	1.65 (1.70)
1,000人以上	3,039	1,513	49.8 (55.6)	1.84 (1.90)

資料出所 厚生労働省「障害者雇用状況報告」

- (注) 1) () 内は2010年6月1日現在の数値であるが、2010年7月に制度改正があったため、2011年と2010年の数値を単純に比較することは適当ではない。第1章第1節コラム「障害者雇用率制度における実雇用率のカウントについて」を参照。
 2) 実雇用率の算出式は以下のとおり。

$$\frac{\text{企業で働く障害者の数}}{\text{法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数}} \times 100$$

 3) 「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について、定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である。
 4) 障害者の数の算定に当たっては、重度身体障害者及び重度知的障害者については1人を2人とカウントし、精神障害者である短時間労働者については1人を0.5人とカウントしている。

付1-(1)-9表 外国人の雇用状況

(単位 万人、%)

年	総数		中国		韓国		フィリピン		ブラジル		ペルー		G8+ オーストラリア+ ニュージーランド		その他	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
2008	48.6	(-)	21.1	(-)	2.1	(-)	4.1	(-)	9.9	(-)	1.5	(-)	4.0	(-)	6.0	(-)
09	56.3	(15.7)	24.9	(18.4)	2.5	(23.3)	4.9	(20.5)	10.4	(5.2)	1.9	(21.1)	4.4	(9.4)	7.3	(20.7)
10	65.0	(15.5)	28.7	(15.2)	2.9	(13.6)	6.2	(26.3)	11.6	(11.5)	2.3	(25.9)	4.6	(5.7)	8.6	(18.9)
11	68.6	(5.6)	29.7	(3.5)	3.1	(5.9)	7.0	(13.9)	11.7	(0.4)	2.5	(7.2)	5.0	(8.9)	9.6	(11.2)

資料出所 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」

(注) 1) 各年10月末の値。

2) 本制度は、2008年10月まで経過措置(平成19年10月1日時点で現に雇い入れている外国人労働者については平成20年10月1日までに届け出ること)があり、比較可能な2007年データが無いことから2008年の前年比は無い。

付1-(1)-10表 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(単位 所、人、%)

産 業	事業所数		外国人労働者数	
	実数	構成比	実数	構成比
全産業計	116,561	100.0	686,246	100.0
農業・林業	5,756	4.9	15,571	2.3
漁業	284	0.2	903	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	48	0.0	101	0.0
建設業	4,674	4.0	12,830	1.9
製造業	34,704	29.8	265,330	38.7
電気・ガス・熱供給・水道業	59	0.1	138	0.0
情報通信業	5,691	4.9	26,780	3.9
運輸業、郵便業	3,141	2.7	17,125	2.5
卸売業、小売業	18,350	15.7	69,396	10.1
金融業、保険業	862	0.7	8,357	1.2
不動産業、物品賃貸業	1,042	0.9	4,705	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	4,248	3.6	22,467	3.3
宿泊業、飲食サービス業	14,836	12.7	74,845	10.9
生活関連サービス業、娯楽業	2,172	1.9	9,022	1.3
教育、学習支援業	4,421	3.8	47,375	6.9
医療、福祉	3,929	3.4	7,983	1.2
複合サービス業	634	0.5	2,110	0.3
サービス業(他に分類されないもの)	9,066	7.8	89,446	13.0
公務(他に分類されるものを除く)	1,697	1.5	8,004	1.2
分類不能の産業	947	0.8	3,758	0.5

資料出所 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」(2011年10月現在)

(注) 「構成比」欄は事業所総数及び外国人労働者総数(全産業計)に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

付1-(1)-11表 労働力の過不足状況(「不足」+「過剰」)の推移

(単位 %))

年	不足+過剰	不足	過剰	年	不足+過剰	不足	過剰
1989	50.3	47.3	3.0	2000	37.5	15.0	22.5
90	58.3	56.8	1.5	01	38.8	15.3	23.5
91	58.5	56.8	1.8	02	37.5	13.5	24.0
92	43.5	35.8	7.8	03	34.5	15.3	19.3
93	34.5	16.3	18.3	04	35.3	21.5	13.8
94	34.5	13.3	21.3	05	36.0	25.8	10.3
95	32.3	13.3	19.0	06	36.8	29.3	7.5
96	29.8	15.3	14.5	07	40.8	33.8	7.0
97	31.0	21.0	10.0	08	39.3	30.5	8.8
98	33.8	11.8	22.0	09	37.5	13.0	24.5
99	41.3	12.0	29.3	10	29.0	14.8	14.3
				11	28.5	18.3	10.3

資料出所 厚生労働省「労働経済動向調査」

- (注) 1) 調査産業は1993年11月調査までは製造業、卸売・小売業、飲食店、サービス業。1994年2月調査より建設業、運輸・通信業が、1999年2月調査より金融保険業、不動産業が追加されている。
- 2) 労働者の過不足程度別事業所割合の各四半期の値を年平均にしたもの。

付1-(1)-12表 雇用調整助成金の制度拡充について

2008年11月まで	<ul style="list-style-type: none"> 生産量要件：最近6か月の生産量が前年同期と比べて10%以上減少 対象被保険者：被保険者期間6か月未満の者は助成対象外 助成率：大企業1/2、中小企業2/3 支給限度日数：1年100日、3年150日
2008年12月～	<ul style="list-style-type: none"> 生産量要件：最近3か月の生産量が直前3か月又は前年同期と比べて原則5%以上減少 対象被保険者：被保険者期間6か月未満の者も助成対象 助成率：大企業1/2、中小企業4/5 支給限度日数：1年100日、3年300日(中小企業)
2009年2月～	<ul style="list-style-type: none"> 助成率：大企業2/3、中小企業4/5 支給限度日数：1年100日、3年150日
2009年6月～	<ul style="list-style-type: none"> 支給限度日数：3年300日 支給対象：在籍出向者の休業も支給対象 支給限度日数：1年200日を撤廃、3年300日
2011年7月～	<ul style="list-style-type: none"> 生産量要件：最近3か月の生産量が直前3か月又は前年同期と比べて原則5%以上減少 対象被保険者：被保険者期間6か月未満の者は助成対象外
2011年10月～	<ul style="list-style-type: none"> 生産量要件：最近1か月の生産量が直前1か月又は前年同期と比べて原則5%以上減少又は最近1か月の生産量が直前1か月又は前年同期に比べ5%以上減少する見込み

付1-(2)-1表 被災地域の基礎データ

	全国	被災3県計			被災6県の浸水範囲を含む市町村		岩手県			宮城県			福島県			資料出所時点
		浸水範囲を含む市町村			浸水範囲		浸水範囲を含む市町村			浸水範囲			浸水範囲を含む市町村			
人口(万人)	12,805.7	570.7	200.8	51.1	367.5	60.2	133.0	27.4	10.8	234.8	120.6	33.2	202.9	52.8	7.1	総務省 「国勢調査」 2010年
全国に占める割合	100.0%	4.5%	1.6%	0.4%	2.9%	0.5%	1.0%	0.2%	0.1%	1.8%	0.9%	0.3%	1.6%	0.4%	0.1%	
当該県に占める割合	-	100.0%	35.2%	8.9%	-	-	100.0%	20.6%	8.1%	100.0%	51.4%	14.1%	100.0%	26.0%	3.5%	
世帯数(万世帯)	5,195.1	210.7	76.1	17.9	139.7	21.1	48.4	10.2	4.0	90.2	46.7	11.7	72.1	19.2	2.3	
就業者数(万人)	6,257	276.3	-	-	-	-	65.3	-	-	113.2	-	-	97.8	-	-	総務省 「労働力調査」 2010年
全国に占める割合	100.0%	4.4%	-	-	-	-	1.0%	-	-	1.8%	-	-	1.6%	-	-	
完全失業者数(万人)	334	15.8	-	-	-	-	3.5	-	-	7.0	-	-	5.3	-	-	
完全失業率(%)	5.1	5.4	-	-	-	-	5.1	-	-	5.8	-	-	5.1	-	-	
事業所数(万事業所)	604.3	28.0	9.5	4.1	17.3	5.3	6.7	1.5	1.0	11.0	5.4	2.5	10.2	2.5	0.6	総務省 「経済センサス-基礎調査」 2009年
全国に占める割合	100.0%	4.6%	1.6%	0.7%	2.9%	0.9%	1.1%	0.3%	0.2%	1.8%	0.9%	0.4%	1.7%	0.4%	0.1%	
当該県に占める割合	-	100.0%	34.0%	14.7%	-	-	100.0%	22.9%	14.9%	100.0%	49.2%	22.8%	100.0%	24.9%	5.9%	
県内総生産(兆円)	483.2	19.5	-	-	-	-	4.3	-	-	8.0	-	-	7.2	-	-	内閣府 「県民経済計算」 2009年
全国に占める割合	100.0%	4.0%	-	-	-	-	0.9%	-	-	1.7%	-	-	1.5%	-	-	
県民所得(兆円)	355.9	14.0	-	-	-	-	3.0	-	-	5.8	-	-	5.2	-	-	
全国に占める割合	100.0%	3.9%	-	-	-	-	0.8%	-	-	1.6%	-	-	1.5%	-	-	
死者数(人)	16,278	16,212	16,132	-	16,166	-	4,671	4,671	-	9,544	9,534	-	1,997	1,927	-	消防庁災害対策本部(2012年3月11日17時現在)
行方不明者数(人)	2,994	2,990	2,971	-	2,975	-	1,249	1,239	-	1,688	1,680	-	53	52	-	
転入超過数(人)	0	-40,957	-	-	-	-	-3,301	-	-	-6,547	-	-	-31,109	-	-	総務省 「住民基本台帳人口移動報告」
2011年3~12月期(前年同期差)	0	(-30,799)	-	-	-	-	(715)	-	-	(-5,928)	-	-	(-25,586)	-	-	

資料出所 総務省統計局「国勢調査」「労働力調査」「経済センサス-基礎調査」「住民基本台帳人口移動報告」、消防庁災害対策本部作成資料

- (注) 1) 「浸水範囲」のデータは、総務省の「浸水範囲概況にかかる人口・世帯数(平成22年国勢調査人口速報集計による)」及び「浸水範囲概況にかかる事業所数・従業者数(平成21年経済センサス-基礎調査調査区別集計による)」による。ただし、「浸水範囲を含む市町村」の人口及び世帯数は、平成22年国勢調査人口等基本集計結果による。
- 2) 「被災3県」とは岩手県、宮城県、福島県を、「被災6県」とは青森県、茨城県、千葉県を被災3県に加えたものをいう。
- 3) 浸水範囲を含む市町村とは、以下をいう。
 青森県(八戸市、三沢市、六ヶ所村、おいらせ町、東通村、階上町)
 岩手県(宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町)
 宮城県(宮城野区、若林区、太白区、石巻市、塩釜市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町)
 福島県(いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町)
 茨城県(水戸市、日立市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、鹿嶋市、神栖市、銚田市、大洗町、東海村)
 千葉県(銚子市、旭市、匝瑳市、山武市、大網白里町、九十九里町、横芝光町、一宮町、長生村、白子町)
- 4) 「転入超過数」がマイナスの場合は、転出超過を表す。

付1-(2)-2表 被災3県における転入・転出超過数の推移(各年3月~翌年2月)

(単位 人)

年	被災3県計		岩手県		宮城県		福島県	
	転入・転出超過数	(前年差)	転入・転出超過数	(前年差)	転入・転出超過数	(前年差)	転入・転出超過数	(前年差)
1999	-4,392		-1,980		454		-2,866	
2000	-7,305	(-2,913)	-2,297	(-317)	-1,232	(-1,686)	-3,776	(-910)
01	-11,555	(-4,250)	-3,800	(-1,503)	-1,992	(-760)	-5,763	(-1,987)
02	-14,288	(-2,733)	-4,621	(-821)	-3,356	(-1,364)	-6,311	(-548)
03	-12,071	(2,217)	-4,001	(620)	-1,739	(1,617)	-6,331	(-20)
04	-14,159	(-2,088)	-4,673	(-672)	-3,452	(-1,713)	-6,034	(297)
05	-16,064	(-1,905)	-6,026	(-1,353)	-3,635	(-183)	-6,403	(-369)
06	-19,127	(-3,063)	-5,838	(188)	-5,171	(-1,536)	-8,118	(-1,715)
07	-20,930	(-1,803)	-6,945	(-1,107)	-5,298	(-127)	-8,687	(-569)
08	-19,688	(1,242)	-6,770	(175)	-4,552	(746)	-8,366	(321)
09	-15,175	(4,513)	-5,567	(1,203)	-1,913	(2,639)	-7,695	(671)
10	-10,427	(4,748)	-4,158	(1,409)	-474	(1,439)	-5,795	(1,900)
11	-41,216	(-30,789)	-3,179	(979)	-5,469	(-4,995)	-32,568	(-26,773)

資料出所 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 転入・転出超過数の符号がマイナスの場合は転出超過を示す。

付1-(2)-3表 被災3県の在学(園)者数の推移

(単位 人、%)

年度	岩手県					宮城県					福島県				
	2007	08	09	10	11	2007	08	09	10	11	2007	08	09	10	11
幼稚園	14,510	14,005	13,123	12,616	12,066	34,813	34,025	32,910	32,024	31,142	32,716	31,614	30,627	30,026	26,715
小学校	75,749	74,645	73,284	71,949	70,055	131,466	130,933	129,708	128,901	125,638	123,220	121,840	119,587	117,668	108,428
中学校	41,481	40,386	39,391	38,010	37,709	67,692	66,632	66,506	65,480	65,063	66,135	64,674	63,682	61,866	59,377
(前年比)															
幼稚園		-3.5	-6.3	-3.9	-4.4		-2.3	-3.3	-2.7	-2.8		-3.4	-3.1	-2.0	-11.0
小学校		-1.5	-1.8	-1.8	-2.6		-0.4	-0.9	-0.6	-2.5		-1.1	-1.8	-1.6	-7.9
中学校		-2.6	-2.5	-3.5	-0.8		-1.6	-0.2	-1.5	-0.6		-2.2	-1.5	-2.9	-4.0

資料出所 文部科学省「学校基本調査」

付1-(2)-4表 東日本大震災関連の倒産件数

地域別	(単位 件、%)		都道府県別	(単位 件、%)		産業別	(単位 件、人、%)				月別		(単位 件)	
	倒産件数	構成比		倒産件数	構成比		倒産件数	構成比	従業員数	構成比	年	月	倒産件数	
全国	644	100.0	全国	644	100.0	産業計	644	100.0	11,412	100.0	2011	3	8	
関東	284	44.1	東京	162	25.2	農・林・漁・鉱業	10	1.6	624	5.5		4	26	
東北	100	15.5	北海道	49	7.6	建設業	105	16.3	1,363	11.9		5	65	
中部	60	9.3	福岡	36	5.6	製造業	150	23.3	2,913	25.5		6	78	
九州	54	8.4	岩手	29	4.5	卸売業	113	17.5	1,033	9.1		7	70	
近畿	51	7.9	大阪	28	4.3	小売業	52	8.1	1,260	11.0		8	75	
北海道	49	7.6	福島	26	4.0	金融・保険業	2	0.3	3	0.0		9	60	
北陸	24	3.7	愛知	26	4.0	不動産業	11	1.7	95	0.8		10	47	
中国	12	1.9	宮城	23	3.6	運輸業	24	3.7	711	6.2		11	49	
四国	10	1.6	静岡	23	3.6	情報通信業	20	3.1	268	2.3		12	66	
			石川	21	3.3	サービス業他	157	24.4	3,142	27.5	2012	1	40	
			千葉	20	3.1							2	53	
			神奈川	20	3.1							3	7	
			栃木	19	3.0									
			群馬	19	3.0									
			その他	143	22.2									

資料出所 (株)東京商工リサーチ調べ

(注) いずれも2012年3月9日現在の数値。なお、3月10日以降3月中の倒産件数は47件。

付1-(2)-5表 被災3県の新設法人数

新設法人数(3~10月) (単位 件、%)

	全国	被災3県	岩手県	宮城県	福島県
2010年	68,224	1,676	253	893	530
2011年	68,028	1,883	337	1,012	534
前年同期比	-0.3	12.4	33.2	13.3	0.8

月別 (単位 件、%)

	全国			被災3県		
	2010年	2011年	前年同月比	2010年	2011年	前年同月比
3月	9,548	8,399	-12.0	197	166	-15.7
4月	11,378	10,460	-8.1	255	183	-28.2
5月	7,244	7,234	-0.1	180	214	18.9
6月	8,575	8,916	4.0	222	294	32.4
7月	8,358	8,565	2.5	223	289	29.6
8月	6,769	7,830	15.7	173	235	35.8
9月	7,947	8,497	6.9	199	264	32.7
10月	8,405	8,127	-3.3	227	238	4.8

産業別新設法人数(3~10月)

(単位 件、%)

	農・林・漁・鉱業	建設業	製造業	卸売業	小売業	金融・保険業	不動産業	運輸業	情報通信業	サービス業他
2010年	43	233	86	44	270	39	105	39	84	733
2011年	47	322	104	80	271	50	125	35	71	778
前年同期比	9.3	38.2	20.9	81.8	0.4	28.2	19.0	-10.3	-15.5	6.1

資料出所 (株)東京商工リサーチ調べ

(注) 対象企業は、東京商工リサーチの企業データベース(242万社)に収録されている新設法人データのうち、2011年3月から10月までに設立された新設法人を抽出したもの。

付1-(2)-6表 被災3県の高卒者の就職内定状況

岩手県	求職者数									就職内定率			
	2012年3月卒(人)			2011年3月卒(人)*			前年同月比(%)*			2012年3月卒(%)	2011年3月卒(%)	前年同月差(%ポイント)	
	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外				
	3,312	1,922	1,390	2,861	1,691	1,170	6.9	7.0	6.8	98.4	95.6	2.7	
	就職内定者数									県内			
	2012年3月卒(人)			2011年3月卒(人)*			前年同月比(%)*			97.7	93.7	3.8	
	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	県外			
	3,259	1,877	1,382	2,734	1,585	1,149	9.9	11.4	8.0	99.4	98.2	1.2	
宮城県	求職者数									就職内定率			
	2012年3月卒(人)			2011年3月卒(人)*			前年同月比(%)*			2012年3月卒(%)	2011年3月卒(%)	前年同月差(%ポイント)	
	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外				
		4,042	3,060	982	4,127	3,406	721	-2.1	-10.2	36.2	97.8	86.6	11.2
		就職内定者数									県内		
	2012年3月卒(人)			2011年3月卒(人)*			前年同月比(%)*			97.4	84.4	13.0	
	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	県外			
	3,954	2,980	974	3,574	2,874	700	10.5	3.6	39.1	99.2	97.1	2.1	
福島県	求職者数									就職内定率			
	2012年3月卒(人)			2011年3月卒(人)*			前年同月比(%)*			2012年3月卒(%)	2011年3月卒(%)	前年同月差(%ポイント)	
	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外				
		4,876	3,278	1,598	4,867	3,621	1,246	-1.1	-10.5	26.1	97.5	93.6	3.8
		就職内定者数									県内		
	2012年3月卒(人)			2011年3月卒(人)*			前年同月比(%)*			96.5	91.5	5.0	
	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	県外			
	4,753	3,163	1,590	4,554	3,315	1,239	3.0	-5.7	26.2	99.5	99.4	0.1	

資料出所 厚生労働省「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」

(注) *印について、2011年3月卒の数字は、東日本大震災の影響により集計できなかった一部の数値が含まれていない。また、前年同月比及び前年同月差の算出にあたっては、2012年3月卒の数値より、2011年3月卒で集計できなかった一部の数値を除いて算出している。

付1-(3)-1表 輸出・輸入相手国の推移

①輸出相手国上位10カ国の推移(年ベース)

(単位 億円、%)

順位	1990年 [414,569]	1995年 [415,309]	2000年 [516,542]	2005年 [656,565]	2010年 [673,996]	2011年 [655,465]
1	アメリカ 130,566 (31.5)	アメリカ 113,330 (27.3)	アメリカ 153,559 (29.7)	アメリカ 148,055 (22.5)	中国 130,856 (19.4)	中国 129,022 (19.7)
2	ドイツ 25,655 (6.2)	韓国 29,278 (7.0)	台湾 38,740 (7.5)	中国 88,369 (13.5)	アメリカ 103,740 (15.4)	アメリカ 100,177 (15.3)
3	韓国 25,180 (6.1)	台湾 27,096 (6.5)	韓国 33,088 (6.4)	韓国 51,460 (7.8)	韓国 54,602 (8.1)	韓国 52,691 (8.0)
4	台湾 22,345 (5.4)	香港 25,996 (6.3)	中国 32,744 (6.3)	台湾 48,092 (7.3)	台湾 45,942 (6.8)	台湾 40,577 (6.2)
5	香港 18,875 (4.6)	シンガポール 21,576 (5.2)	香港 29,297 (5.7)	香港 39,685 (6.0)	香港 37,048 (5.5)	香港 34,198 (5.2)
6	イギリス 15,627 (3.8)	中国 20,620 (5.0)	シンガポール 22,439 (4.3)	タイ 24,777 (3.8)	タイ 29,937 (4.4)	タイ 29,885 (4.6)
7	シンガポール 15,466 (3.7)	ドイツ 19,080 (4.6)	ドイツ 21,552 (4.2)	ドイツ 20,578 (3.1)	シンガポール 22,091 (3.3)	シンガポール 21,701 (3.3)
8	タイ 13,154 (3.2)	タイ 18,499 (4.5)	イギリス 15,984 (3.1)	シンガポール 20,345 (3.1)	ドイツ 17,766 (2.6)	ドイツ 18,714 (2.9)
9	オーストラリア 9,978 (2.4)	マレーシア 15,731 (3.8)	マレーシア 14,966 (2.9)	イギリス 16,635 (2.5)	マレーシア 15,446 (2.3)	マレーシア 14,961 (2.3)
10	カナダ 9,757 (2.4)	イギリス 13,233 (3.2)	タイ 14,694 (2.8)	オランダ 14,483 (2.2)	オランダ 14,305 (2.1)	オランダ 14,289 (2.2)

②輸入相手国10カ国の推移(年ベース)

順位	1990年 [338,552]	1995年 [315,488]	2000年 [409,384]	2005年 [569,494]	2010年 [607,650]	2011年 [681,112]
1	アメリカ 75,859 (22.4)	アメリカ 70,764 (22.4)	アメリカ 77,789 (19.0)	中国 119,754 (21.0)	中国 134,130 (22.1)	中国 146,419 (21.5)
2	インドネシア 18,207 (5.4)	中国 33,809 (10.7)	中国 59,414 (14.5)	アメリカ 70,743 (12.4)	アメリカ 59,114 (9.7)	アメリカ 59,314 (8.7)
3	オーストラリア 17,866 (5.3)	韓国 16,222 (5.1)	韓国 22,047 (5.4)	サウジアラビア 31,708 (5.6)	オーストラリア 39,482 (6.5)	オーストラリア 45,139 (6.6)
4	中国 17,299 (5.1)	オーストラリア 13,666 (4.3)	台湾 19,302 (4.7)	アラブ首長国連邦 27,955 (4.9)	サウジアラビア 31,393 (5.2)	サウジアラビア 40,258 (5.9)
5	韓国 16,896 (5.0)	台湾 13,470 (4.3)	インドネシア 17,662 (4.3)	オーストラリア 27,062 (4.8)	アラブ首長国連邦 25,688 (4.2)	アラブ首長国連邦 34,131 (5.0)
6	ドイツ 16,616 (4.9)	インドネシア 13,353 (4.2)	アラブ首長国連邦 15,996 (3.9)	韓国 26,953 (4.7)	韓国 25,040 (4.1)	韓国 31,701 (4.7)
7	サウジアラビア 14,800 (4.4)	ドイツ 12,884 (4.1)	オーストラリア 15,959 (3.9)	インドネシア 22,981 (4.0)	インドネシア 24,762 (4.1)	インドネシア 27,160 (4.0)
8	アラブ首長国連邦 12,868 (3.8)	カナダ 10,117 (3.2)	マレーシア 15,627 (3.8)	台湾 19,942 (3.5)	台湾 20,246 (3.3)	マレーシア 24,257 (3.6)
9	台湾 12,315 (3.6)	マレーシア 9,917 (3.1)	サウジアラビア 15,313 (3.7)	ドイツ 19,676 (3.5)	マレーシア 19,874 (3.3)	カタール 23,954 (3.5)
10	カナダ 12,199 (3.6)	アラブ首長国連邦 9,578 (3.0)	ドイツ 13,719 (3.4)	タイ 17,175 (3.0)	カタール 19,040 (3.1)	タイ 19,532 (2.9)

資料出所 財務省「貿易統計」

(注) [] は総額、() は総額に対する構成比。

付1-(3)-2表 経常収支の推移

(単位 兆円)

年・期	経常収支	貿易収支	サービス収支	所得収支	経常移転収支
1996 I	1.93	2.60	-1.58	1.16	-0.26
II	1.45	1.78	-1.64	1.56	-0.25
III	1.67	2.03	-1.59	1.49	-0.25
IV	2.04	2.40	-1.72	1.59	-0.24
97 I	2.10	2.39	-1.70	1.72	-0.31
II	3.05	3.07	-1.59	1.86	-0.29
III	2.88	3.06	-1.55	1.58	-0.21
IV	3.70	3.59	-1.49	1.86	-0.26
98 I	3.71	3.78	-1.49	1.70	-0.28
II	3.92	4.12	-1.62	1.69	-0.28
III	4.19	4.09	-1.52	1.91	-0.29
IV	3.75	3.84	-1.57	1.79	-0.30
99 I	3.42	3.75	-1.49	1.62	-0.45
II	3.31	3.32	-1.44	1.69	-0.25
III	3.39	3.57	-1.55	1.66	-0.28
IV	3.02	3.13	-1.43	1.57	-0.25
2000 I	3.46	3.49	-1.24	1.49	-0.29
II	3.36	3.22	-1.25	1.62	-0.23
III	3.38	3.18	-1.19	1.65	-0.26
IV	2.76	2.49	-1.25	1.80	-0.28
01 I	2.73	2.32	-1.35	1.95	-0.19
II	2.29	2.03	-1.48	2.05	-0.30
III	2.48	2.02	-1.33	2.04	-0.25
IV	3.16	2.09	-1.01	2.31	-0.24
02 I	3.80	2.67	-1.16	2.21	0.09
II	3.75	3.11	-1.25	2.13	-0.24
III	3.20	2.74	-1.29	2.01	-0.27
IV	3.27	3.02	-1.37	1.89	-0.27
03 I	3.08	2.52	-1.13	1.93	-0.25
II	4.11	2.87	-0.61	2.05	-0.20
III	4.37	3.11	-0.82	2.29	-0.20
IV	4.19	3.46	-1.06	2.04	-0.25
04 I	4.82	3.76	-0.92	2.13	-0.15
II	4.83	3.66	-0.99	2.36	-0.20
III	4.64	3.44	-0.90	2.34	-0.25
IV	4.37	3.05	-0.91	2.48	-0.26
05 I	4.30	2.95	-0.84	2.44	-0.25
II	4.52	2.56	-0.65	2.86	-0.25
III	4.51	2.37	-0.69	2.98	-0.16
IV	5.13	2.42	-0.48	3.32	-0.14
06 I	5.01	2.19	-0.41	3.53	-0.30
II	4.53	2.11	-0.60	3.35	-0.33
III	4.90	2.27	-0.60	3.53	-0.31
IV	5.52	2.83	-0.53	3.52	-0.31
07 I	6.11	3.16	-0.60	3.89	-0.34
II	6.37	2.88	-0.63	4.42	-0.31
III	6.17	3.27	-0.62	3.88	-0.36
IV	6.20	3.03	-0.66	4.18	-0.35
08 I	6.11	2.68	-0.66	4.41	-0.31
II	4.65	1.35	-0.49	4.12	-0.32
III	3.66	0.49	-0.48	4.05	-0.39
IV	2.40	-0.38	-0.51	3.62	-0.33
09 I	2.23	-0.29	-0.57	3.35	-0.26
II	3.75	1.14	-0.49	3.45	-0.34
III	3.68	1.24	-0.43	3.12	-0.25
IV	4.12	1.91	-0.40	2.87	-0.26
10 I	4.86	2.38	-0.44	3.15	-0.24
II	4.14	1.96	-0.38	2.85	-0.28
III	4.43	1.87	-0.28	3.15	-0.31
IV	4.50	1.72	-0.31	3.35	-0.26
11 I	3.49	0.91	-0.31	3.29	-0.39
II	1.89	-1.09	-0.37	3.62	-0.27
III	2.55	-0.24	-0.51	3.54	-0.25
IV	1.68	-1.19	-0.57	3.73	-0.29
12 I	1.48	-1.13	-0.40	3.29	-0.27

資料出所 財務省「国際収支状況」
(注) 数値は季節調整値。

付1-(3)-3表 鉱工業生産指数の過去の景気回復期との比較

景気の谷からの月数	(2005年=100)					(2005年=100)							
	第12循環	第13循環	第14循環	第15循環	景気の谷からの月数	第12循環	第13循環	第14循環	第15循環	月\年	2009	10	11
1	89.7	92.6	87.3	73.0	21	95.1	98.7	95.1	93.9	1	78.1	93.5	97.4
2	89.6	92.6	88.7	76.3	22	93.6	100.3	96.7	96.2	2	71.4	95.1	98.5
3	88.9	94.2	89.4	79.8	23	94.4	100.7	96.5	97.4	3	73.0	95.2	82.5
4	87.8	92.2	88.9	81.0	24	93.6		96.4	98.5	4	76.3	95.8	84.5
5	89.3	93.9	92.7	81.9	25	94.8		97.9	82.5	5	79.8	95.7	89.4
6	90.2	93.1	91.7	83.1	26	95.5		97.7	84.5	6	81.0	94.3	92.8
7	91.2	93.8	92.3	84.6	27	96.7		97.2	89.4	7	81.9	94.6	93.8
8	90.8	94.3	92.6	85.9	28	95.0		98.9	92.8	8	83.1	94.5	94.6
9	92.0	95.1	93.3	88.1	29	95.2		98.9	93.8	9	84.6	93.7	92.8
10	92.8	95.2	93.4	90.4	30	95.0		99.2	94.6	10	85.9	92.4	94.5
11	93.6	96.4	93.0	93.5	31	95.2		100.4	92.8	11	88.1	93.9	92.9
12	93.0	96.2	92.9	95.1	32	95.9		99.3	94.5	12	90.4	96.2	95.0
13	93.9	96.2	93.4	95.2	33	96.0		99.5	92.9	2010年2月から 2011年2月までの平均			95.2
14	94.5	95.9	93.0	95.8	34	96.7		98.0	95.0	2011年6月から 2011年12月までの平均			93.8
15	95.1	97.5	93.6	95.7									
16	92.6	98.8	92.3	94.3									
17	94.6	98.4	93.7	94.6									
18	95.5	99.9	92.9	94.5									
19	96.7	99.4	93.6	93.7									
20	94.8	100.8	92.3	92.4									

資料出所 経済産業省「鉱工業指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 第13循環については、2000年11月が景気の山であるため、以降は掲載していない。
 2) 起点の月はそれぞれ以下の通り。第12循環：1993年10月、第13循環：1999年1月、第14循環2002年1月、第15循環2009年3月。
 3) データは季節調整値。
 4) 第15循環の2011年12月の値までを比較対象としている。

付1-(3)-4表 企業規模別経常利益(製造業)

年・期	(実数)					(億円) (前年同期差)					
	1千万円以上 -2千万円未満	2千万円以上 -5千万円未満	5千万円以上 -1億円未満	1億円以上 -10億円未満	10億円以上	年・期	1千万円以上 -2千万円未満	2千万円以上 -5千万円未満	5千万円以上 -1億円未満	1億円以上 -10億円未満	10億円以上
2009 I	-3083	-686	-844	-1673	-16177	2009 I	-9859	-4322	-4695	-7776	-49705
II	-1482	105	560	1938	5889	II	-4616	-5051	-3172	-4535	-40776
III	-1550	1654	1808	3128	7592	III	-2183	-901	-1299	-1539	-22627
IV	1057	5286	2584	6668	22765	IV	-988	3500	1613	4480	25778
2010 I	3033	1803	4115	6991	28077	2010 I	6116	2489	4958	8664	44253
II	2939	2296	2851	5355	32326	II	4421	2191	2292	3417	26437
III	1052	2208	4273	5718	25784	III	2602	555	2465	2590	18191
IV	3867	4500	3815	6219	27618	IV	2811	-786	1232	-449	4853
2011 I	1251	1824	3351	5651	26419	2011 I	-1782	21	-763	-1340	-1658
II	892	1967	1805	5268	28846	II	-2047	-329	-1047	-87	-3480
III	1669	1068	2929	5368	20718	III	617	-1141	-1344	-350	-5066
IV	2651	3840	2943	5604	21098	IV	-1216	-660	-872	-615	-6520
2012 I	2223	2596	3941	5224	25895	2012 I	972	772	590	-427	-524

資料出所 財務省「法人企業統計調査(季報)」

- (注) 四捨五入の関係で実数の差と前年同期差の値が異なる場合がある。

付1-(3)-5表 産業分類別経常利益(製造業)

(億円)

	2009			2010				2011				2012
	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I
食料品製造業	4,172	3,615	6,924	1,259	3,350	3,999	5,607	1,256	5,276	4,734	5,753	2,310
繊維工業	58	-602	455	81	651	-389	904	661	1,377	67	1,310	740
木材・木製品製造業	22	401	376	83	175	508	635	233	258	545	520	30
パルプ・紙・紙加工品製造業	746	567	1,203	258	1,049	537	965	648	933	468	891	587
印刷・同関連業	655	206	1,120	840	499	229	991	533	706	191	727	751
化学工業	7,474	6,770	9,220	6,771	10,247	7,950	10,462	6,704	9,920	9,270	7,257	5,867
石油製品・石炭製品製造業	379	138	-297	1,059	843	362	775	3,748	1,551	-266	325	1,139
窯業・土石製品製造業	-41	366	1,611	1,575	656	836	1,815	1,445	1,036	993	1,127	881
鉄鋼業	-2,345	-1,034	1,037	1,967	2,071	1,231	1,221	894	2,068	837	760	64
非鉄金属製造業	-360	96	749	801	1,506	918	1,065	829	1,654	836	556	1,410
金属製品製造業	-377	100	1,728	1,896	1,706	1,910	1,903	1,915	384	1,860	1,687	1,810
はん用機械器具製造業	336	-647	209	985	341	59	527	972	661	279	542	1,242
生産用機械器具製造業	-1,937	-644	-231	1,651	2,393	2,861	2,223	3,640	3,491	1,384	2,407	3,412
業務用機械器具製造業	1,932	1,196	2,185	2,730	2,348	2,553	1,791	2,961	2,743	2,736	1,618	3,970
電気機械器具製造業	-1,010	-191	2,508	3,763	3,993	3,388	4,229	4,213	3,904	2,779	3,000	2,057
情報通信機械器具製造業	-3,306	-1,610	1,138	2,141	2,949	2,967	1,769	3,353	1,667	542	-1,109	3,496
輸送用機械器具製造業	-831	513	4,029	10,389	8,207	5,150	5,104	2,694	803	3,182	5,130	8,286
その他の製造業	1,444	3,390	4,395	5,769	2,782	3,966	4,034	1,799	346	1,313	3,636	1,828

(億円)

	2010			2011				2012
	II	III	IV	I	II	III	IV	I
食料品製造業	-821	384	-1317	-3	1926	735	146	1054
繊維工業	593	213	449	581	726	456	406	78
木材・木製品製造業	154	107	259	150	83	37	-115	-203
パルプ・紙・紙加工品製造業	302	-30	-238	389	-115	-69	-74	-61
印刷・同関連業	-156	23	-129	-307	206	-38	-264	218
化学工業	2773	1180	1242	-67	-327	1320	-3205	-837
石油製品・石炭製品製造業	464	224	1073	2689	708	-628	-451	-2609
窯業・土石製品製造業	698	469	204	-130	380	157	-688	-564
鉄鋼業	4416	2265	184	-1073	-3	-394	-461	-830
非鉄金属製造業	1866	821	315	29	148	-82	-509	581
金属製品製造業	2083	1810	175	19	-1322	-50	-216	-105
はん用機械器具製造業	5	706	319	-13	319	220	14	270
生産用機械器具製造業	4330	3505	2454	1989	1098	-1476	184	-228
業務用機械器具製造業	417	1357	-395	231	395	183	-173	1009
電気機械器具製造業	5003	3578	1720	450	-89	-608	-1228	-2155
情報通信機械器具製造業	6256	4577	630	1211	-1282	-2424	-2878	144
輸送用機械器具製造業	9038	4637	1076	-7695	-7404	-1968	26	5592
その他の製造業	1338	576	-361	-3970	-2435	-2653	-397	29

資料出所 財務省「法人企業統計調査(季報)」

付1-(3)-6表 「円高関連倒産」の推移

①円高関連倒産の推移

月	2008年		2009年		2010年		2011年	
	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (百万円)
1	0	0	1	6,814	3	3,022	7	5,192
2	0	0	4	3,574	5	3,467	3	4,437
3	4	3,367	1	1,413	2	4,000	6	12,004
4	0	0	4	4,506	7	20,473	5	3,819
5	2	2,800	5	21,590	1	10,062	2	9,739
6	0	0	1	1,200	2	2,390	1	579
7	0	0	3	4,860	6	16,163	2	12,434
8	1	935	3	4,850	2	1,600	8	5,799
9	0	0	5	10,450	5	2,735	10	4,302
10	1	11,000	5	10,167	7	14,190	15	6,126
11	0	0	3	1,750	6	8,389	14	15,989
12	6	85,160	0	0	12	19,562	12	23,249
合計	14	103,262	35	71,174	58	106,053	85	103,669

②円高関連倒産 原因別分類

	2011年												2011年合計			2008年以降累計	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	件数	構成比(%)	前年比(%)	件数	構成比(%)
デリバティブ損失	2	2	4	3	0	0	2	4	2	3	9	1	32	37.6	28.0	73	38.0
受注減少	2	0	2	0	0	1	0	3	6	10	4	6	34	40.0	88.9	64	33.3
輸出不振	0	0	0	1	1	0	0	1	2	1	1	5	12	14.1	9.1	35	18.2
その他為替差損	2	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	6	7.1	50.0	14	7.3
観光客減少	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1.2	-	6	3.1
合計	7	3	6	5	2	1	2	8	10	15	14	12	85	100.0	46.6	192	100.0

③「円高関連倒産」業種別分類

	2011年												2011年合計			2008年以降累計	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	件数	構成比(%)	構成比(%)	件数	構成比(%)
建設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	-	2	1.0
製造	1	0	1	1	1	1	1	3	6	10	4	4	33	38.8	57.1	69	35.9
卸売	4	2	4	3	1	0	1	2	3	5	9	5	39	45.9	21.9	89	46.4
小売り	2	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	5	5.9	25.0	17	8.9
運輸・通信	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2.4	-	2	1.0
サービス	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	4	4.7	300.0	8	4.2
不動産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	-	2	1.0
その他	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	2.4	-	3	1.6
合計	7	3	6	5	2	1	2	8	10	15	14	12	85	100.0	46.6	192	100.0

資料出所 帝国データバンク「第5回「円高関連倒産」の動向調査」

(注) 「円高関連倒産」とは、企業の倒産の際、倒産の主因だけではなく、従因のなかに円高の影響があったと調査時に確認できたものをいう。

付1-(3)-7表 円高を理由とする非正規雇止め、雇用調整助成金の活用状況

(非正規雇用者雇止めの状況)

		事業所数 (箇所)	人数 (人)
2011年	8月	1	53
	9月	2	75
	10月	3	139
	11月	2	468
	12月	6	725
2012年	1月	7	383
	2月	3	135
	3月	7	276
	4月	5	169
	5月	2	58

(円高に伴う特例措置による雇用調整助成金の活用状況)

		事業所数 (箇所)	対象人数 (人)
2011年	10月	30	666
	11月	58	3602
	12月	110	4192
2012年	1月	229	9928
	2月	330	11546
	3月	393	14256
	4月	390	12982

資料出所 厚生労働省職業安定局調べ

- (注) 1) 非正規労働者の雇止めの状況は、労働局やハローワークが雇用保険離職証明書の提出や求人への提出、大量雇用変動届の提出等の通常業務内で、事業所に対して可能な範囲で任意の聞き取りを行う中で把握するものである。そのため全ての離職事例や詳細を把握できるわけではない。またこの際、事業所より①東日本大震災の影響によるもの、②タイの洪水被害によるもの、③円高の影響によるもの、④それら以外の一般的な経済的悪化によるもの、⑤不明の5つの理由の中でどれが最も当てはまるかを事業所の判断に任せ聞き取っている。
- 2) 各月報告分は前月の実施済みの雇止めと翌々月までの実施予定分についてカウントしたものであるが、新たに把握した個別事例のみをカウントしているため、他の月の報告分との重複は存在しない。(同一事業所で新たに事例が生じた場合を除く。)
- 3) 円高の特例に係る雇用調整助成金の要件緩和については本文脚注43参照

付1-(3)-8表 アジア諸国の経済成長

(単位 億ドル)

年	中国	インド	韓国	インドネシア	タイ	マレーシア	フィリピン	ベトナム
2000	11985	4602	5334	1650	1227	938	810	312
01	13248	4778	5046	1604	1155	928	763	327
02	14538	5072	5759	1957	1269	1008	814	351
03	16410	5995	6438	2348	1426	1102	839	396
04	19316	7216	7210	2568	1613	1247	914	454
05	22569	8340	8449	2859	1764	1380	1031	529
06	27130	9513	9518	3646	2071	1566	1222	609
07	34941	12424	10492	4322	2470	1868	1494	710
08	45218	12160	9314	5102	2726	2227	1736	911
09	49913	13773	8341	5394	2635	1929	1683	972
10	59266	17271	10145	7066	3185	2378	1996	1064
2000年=100とした時の 2010年の経済規模	495	375	190	428	260	254	246	341

資料出所 世界銀行

(注) 数値はCurrent US dollarベース。

付1-(3)-9表 国内工場立地件数及び立地面積の推移

年	立地件数 (件)	立地面積 (ha)	年	立地件数 (件)	立地面積 (ha)
1990	3783	4604	01	1123	1379
91	3495	4396	02	844	872
92	2467	3206	03	1052	1330
93	1633	2279	04	1302	1579
94	1456	1573	05	1544	2298
95	1307	1568	06	1782	2365
96	1548	1729	07	1791	2741
97	1519	1487	08	1630	2180
98	1164	1528	09	867	1343
99	974	1119	10	786	1072
2000	1134	1473	11	869	1021

資料出所 経済産業省「工業立地動向調査」

(注) 調査対象は製造業、電気業、ガス業、熱供給業の用に供する工場又は研究所を建設する目的をもって、1,000平方メートル以上の用地（埋立予定地を含む）を取得（借地を含む）したもの。

付1-(3)-10表 製造拠点の立地理由

【立地地点選定理由】

原材料等の入手の便	53
市場への近接性	78
関連企業への近接性	93
人材・労働力の確保	108
本社・他の自社工場への近接性	188
流通業・対事業所サービス業への近接性	19
国・地方自治体の助成	97
地方自治体の誠意・積極性・迅速性	86
経営者等の個人的なつながり	33
他企業との共同立地	6
工業団地である	144
地価	157
工業用水の確保	10
高速道路を利用できる	75
空港・港湾・鉄道等を利用できる	18
周辺環境からの制約が少ない	105
学術研究機関の充実（産学共同等）	3
その他	74
合計	1347

【海外立地と比較しての国内立地選定理由】

原材料等の入手の便	8
市場への近接性	9
関連企業への近接性	17
良好な労働力の確保	9
国・県・市・町・村の助成・協力	7
対事業所サービス業の充実	2
産業基盤が整備されている	7
学術研究機関の充実（産学共同等）	1
流通機構が整備されている	1
政情・治安の安定	2
知的財産権保護への配慮	4
その他	2
合計	69

資料出所 経済産業省「工場立地動向調査」

(注) 「最も重要な理由」、「その他の主な理由」(2つ以内で選択)の数を合計したもの。

付1-(3)-11表 輸出・輸入における品目別構成比

(輸出) (%)

年	食料品	原料品	鉱物性燃料	化学製品	原材料別製品	一般機械	電気機器	輸送用機器	その他
2003	0.5	1.0	0.3	8.3	10.4	20.2	23.8	23.9	11.6
04	0.5	1.0	0.4	8.6	10.9	20.7	23.1	23.0	11.8
05	0.5	1.1	0.8	9.0	11.3	20.1	22.0	23.5	11.8
06	0.5	1.2	0.9	9.0	11.6	19.7	21.2	24.4	11.5
07	0.5	1.3	1.4	9.2	11.8	19.8	19.7	25.1	11.3
08	0.5	1.3	2.4	9.1	12.9	19.9	19.0	23.7	11.1
09	0.7	1.5	1.7	10.8	12.8	17.6	19.8	22.5	12.6
10	0.6	1.4	1.7	10.4	13.2	20.3	18.5	22.2	11.7
11	0.5	1.5	1.9	10.4	13.4	21.1	17.7	21.4	12.1

(輸入) (%)

年	食料品	原料品	鉱物性燃料	化学製品	原材料別製品	一般機械	電気機器	輸送用機器	その他
2003	11.5	6.0	20.2	7.9	9.3	10.8	14.0	4.3	16.0
04	10.6	6.2	22.3	7.8	10.0	10.4	13.7	3.8	15.3
05	9.3	6.3	27.0	7.4	9.3	9.7	12.9	3.6	14.6
06	8.5	7.3	27.0	7.4	10.0	9.2	12.9	3.4	14.3
07	8.1	7.5	29.7	7.4	9.8	8.6	12.4	3.4	13.1
08	8.3	7.0	34.0	7.5	9.3	7.7	10.8	2.8	12.5
09	9.2	6.7	28.4	9.0	8.4	8.0	13.0	2.8	14.5
10	8.5	8.1	29.1	8.8	8.9	7.8	13.1	2.8	13.0
11	8.6	7.7	32.0	9.0	8.9	7.3	11.7	2.6	12.2

資料出所 財務省「貿易統計」

- (注) 1) 価額ベース。
2) 品目分類の接続の関係から、2003年からのデータとしている。

付1-(3)-12表 現地法人からの配当金の用途

項目	割合 (%)
研究開発・設備投資	20.0
雇用関係支出 (従業員給与・賞与、教育訓練など)	7.9
役員報酬	1.3
株主への配当	8.7
自社株買い	0.4
借入金返済	13.8
その他	19.3
分からない	51.4

資料出所 経済産業省「海外事業活動基本調査」(2010年度)

付1-(4)-1表 産業・事業所規模別の賃金

産業・事業所規模	現金給与総額			所定内給与			所定外給与			特別給与		
	2011年		2010年	2011年		2010年	2011年		2010年	2011年		2010年
	額	前年比	前年比	額	前年比	前年比	額	前年比	前年比	額	前年比	前年比
	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%
調査産業計	316,792	-0.2	0.5	244,001	-0.5	-0.4	18,372	0.8	9.1	54,419	0.6	1.9
鉱業、採石業等	377,574	3.1	9.8	295,779	1.1	8.4	20,490	43.5	4.3	61,305	3.2	18.9
建設業	377,194	0.5	-1.1	301,843	-0.5	-0.9	22,370	3.9	-1.5	52,981	5.2	-2.2
製造業	368,340	2.0	3.9	268,660	1.0	0.9	28,780	1.8	32.9	70,900	6.7	6.7
電気・ガス業	579,966	-0.7	-1.4	391,402	-1.1	-1.1	58,175	7.2	-2.4	130,389	-3.3	-1.5
情報通信業	479,184	1.7	3.3	343,049	1.0	3.2	36,497	3.2	5.7	99,638	3.4	2.6
運輸業、郵便業	332,539	-0.7	0.9	247,045	-0.7	-0.3	38,661	2.0	5.7	46,833	-2.7	3.7
卸売業、小売業	262,413	-0.4	3.4	211,123	-0.6	1.8	9,345	2.5	3.5	41,945	-0.2	12.0
金融業、保険業	473,836	-1.8	1.8	340,209	-1.2	0.3	24,212	-2.7	-2.9	109,415	-3.7	8.0
不動産・物品賃貸業	342,685	-4.6	-	263,820	-4.8	-	16,012	-4.9	-	62,853	-3.6	-
学術研究等	444,989	-0.2	-	337,416	-0.8	-	22,779	0.3	-	84,794	2.1	-
飲食サービス業等	128,652	0.7	-	116,390	0.7	-	5,515	2.2	-	6,747	-1.7	-
生活関連サービス等	204,629	1.2	-	178,463	2.2	-	8,147	-5.8	-	18,019	-4.7	-
教育、学習支援業	384,467	-1.5	-0.8	294,752	-1.6	0.5	5,335	-9.1	-0.1	84,380	-0.7	-5.4
医療、福祉	297,627	-0.3	-3.1	235,017	-0.1	-3.0	14,630	-0.8	-1.4	47,980	-1.1	-3.7
複合サービス事業	423,787	-6.9	-4.5	316,020	-3.5	-5.4	17,293	-4.5	5.8	90,474	-17.3	-3.0
その他のサービス業	270,497	-2.4	-	214,204	-2.7	-	18,763	-1.4	-	37,530	-1.2	-
500人以上規模	471,415	0.9	2.4	325,355	0.1	0.3	36,341	-0.2	16.8	109,719	4.2	4.5
100～499人規模	377,910	-0.4	0.4	277,270	-0.4	-0.9	26,436	-0.7	8.7	74,204	-0.2	3.1
30～99人規模	307,470	-0.1	0.4	238,004	-0.4	-0.3	17,179	0.3	8.5	52,287	1.2	1.1
5～29人規模	251,684	-1.2	-0.4	209,903	-1.2	-0.6	10,390	4.2	4.1	31,391	-2.7	-0.6

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 事業所規模5人以上。

2) 前年比は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

3) 日本標準産業分類の改定により、2009年と2010年は産業が異なり接続が行えない部分がある。

付1-(4)-2表 産業・学歴別初任給額

年・産業		大学院修士課程修了		大学卒		高専・短大卒		高校卒	
		初任給額	労働者数	初任給額	労働者数	初任給額	労働者数	初任給額	労働者数
2011年	産業計	千円	十人	千円	十人	千円	十人	千円	十人
	鉱業、採石業、砂利採取業	234.5	3,397	202.0	18,556	172.5	5,996	156.5	10,797
	建設業	244.3	3	219.6	4	154.7	1	162.0	5
	製造業	226.0	130	199.8	779	169.2	144	167.9	770
	電気・ガス・熱供給・水道業	223.7	1,428	196.9	2,700	171.9	732	157.8	5,250
	情報通信業	223.0	37	197.3	60	173.8	30	160.6	106
	運輸業、郵便業	253.0	608	224.2	1,970	185.8	197	154.5	127
	卸売業、小売業	220.9	44	194.9	595	168.4	148	160.8	425
	金融業、保険業	232.9	194	197.4	3,878	171.9	994	157.2	1,236
	不動産業、物品賃貸業	223.3	62	194.2	2,174	157.4	83	148.5	87
	学術研究、専門・技術サービス業	224.3	6	224.7	405	171.7	46	165.6	61
	宿泊業、飲食サービス業	251.9	575	240.9	1,017	179.2	253	155.1	96
	生活関連サービス業、娯楽業	207.6	2	190.9	340	163.9	236	151.3	481
	教育、学習支援業	205.7	1	211.0	429	167.5	223	164.4	295
	医療、福祉	232.9	54	196.5	702	172.6	530	153.3	27
	複合サービス事業	227.6	185	194.1	2,445	174.3	2,190	146.2	1,387
サービス業（他に分類されないもの）	195.5	11	172.8	366	152.5	37	141.2	100	
サービス業（他に分類されないもの）	221.7	58	195.4	692	166.6	153	151.5	345	
2010年	産業計	224.0	2,725	197.4	16,722	170.3	5,669	157.8	11,683
	鉱業、採石業、砂利採取業	238.7	6	213.7	5	221.2	1	171.9	7
	建設業	223.3	137	198.3	787	175.0	157	162.1	746
	製造業	224.1	1,333	201.1	2,591	172.1	597	159.7	5,698
	電気・ガス・熱供給・水道業	221.9	40	195.3	85	175.5	23	160.2	80
	情報通信業	225.3	395	211.9	1,673	180.8	208	158.5	114
	運輸業、郵便業	215.0	32	189.3	714	170.6	96	157.6	584
	卸売業、小売業	215.1	233	197.7	3,523	170.5	964	158.0	1,466
	金融業、保険業	211.9	46	188.6	2,536	155.3	126	148.8	139
	不動産業、物品賃貸業	217.8	15	207.1	425	173.5	49	158.4	70
	学術研究、専門・技術サービス業	233.6	326	206.4	343	166.9	104	160.8	165
	宿泊業、飲食サービス業	200.0	1	191.9	408	163.4	264	154.7	580
	生活関連サービス業、娯楽業	212.3	3	216.3	405	168.3	262	166.9	306
	教育、学習支援業	226.2	72	199.3	688	173.8	519	154.9	49
	医療、福祉	215.7	63	192.7	1,760	170.3	2,046	147.4	1,159
	複合サービス事業	180.9	3	171.4	365	155.6	50	144.1	146
サービス業（他に分類されないもの）	213.9	23	190.1	416	164.2	205	155.2	374	

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（初任給）

付1-(4)-3表 産業・事業所規模別の労働時間

産業・事業所規模	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	2011年		2010年	2011年		2010年	2011年		2010年
	時間	前年比	前年比	時間	前年比	前年比	時間	前年比	前年比
		%	%		%	%		%	%
調査産業計	145.6	-0.4	1.4	135.6	-0.4	0.7	10.0	0.0	9.0
鉱業、採石業等	169.5	3.3	0.4	158.4	0.8	0.7	11.1	63.4	-5.9
建設業	170.2	-0.3	1.0	158.0	-0.3	0.9	12.2	-0.2	2.1
製造業	161.0	-0.3	4.8	147.0	-0.4	2.7	14.0	0.8	32.3
電気・ガス業	159.1	0.6	0.5	143.2	-0.3	0.7	15.9	9.7	-1.6
情報通信業	161.2	-0.2	1.6	144.5	-0.2	1.3	16.7	0.1	3.8
運輸業、郵便業	174.8	0.2	0.9	150.8	-0.2	0.4	24.0	2.6	4.8
卸売業、小売業	137.6	-0.8	0.8	131.2	-1.0	0.7	6.4	2.6	2.9
金融業、保険業	151.7	0.0	0.4	139.9	0.1	0.5	11.8	-0.7	-0.7
不動産・物品賃貸業	150.9	-2.1	-	141.5	-1.6	-	9.4	-8.7	-
学術研究等	156.2	-0.8	-	144.0	-0.8	-	12.2	-0.8	-
飲食サービス業等	106.7	-0.2	-	102.1	-0.1	-	4.6	0.0	-
生活関連サービス等	140.0	0.9	-	133.8	1.1	-	6.2	-3.1	-
教育、学習支援業	126.9	-0.4	0.6	120.4	-0.3	0.4	6.5	-2.0	2.3
医療、福祉	136.9	-0.2	-0.5	131.6	-0.1	-0.4	5.3	-1.4	-2.7
複合サービス事業	150.9	-0.8	1.2	143.2	-0.9	1.1	7.7	1.4	4.2
その他のサービス業	146.5	-0.7	-	135.2	-0.5	-	11.3	-3.4	-
500人以上規模	152.6	-0.6	2.6	138.7	-0.7	1.3	13.9	-0.5	18.1
100～499人規模	151.1	-0.4	1.3	138.6	-0.4	0.7	12.5	-0.8	8.9
30～99人規模	146.1	-0.6	1.7	135.4	-0.5	1.1	10.7	-1.0	8.5
5～29人規模	140.7	-0.2	0.7	133.4	-0.4	0.4	7.3	2.7	6.3

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 事業所規模5人以上。

2) 前年比は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した指数から算出している。

3) 日本標準産業分類の改定により、2009年と2010年は産業が異なり接続が行えない部分がある。

付1-(5)-1表 国内企業物価指数の推移

2005年 = 100

年・期	総平均	工業製品																	農林水産物	鉱産物	電力・都市ガス・水道	スクラップ類	電気・電子機器		
		加工食品	繊維製品	製材・木製品	パルプ・紙・同製品	化学製品	プラスチック製品	石油・石炭製品	窯業・土石製品	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	一般機器	電気機器	情報通信機器	電子部品・デバイス	輸送用機器	精密機器						その他工業製品	
2008 I	105.9	103.6	106.3	106.8	107.4	109.8	107.2	145.2	103.2	114.6	147.0	105.9	100.5	97.5	81.4	88.3	100.3	98.5	103.1	97.3	107.1	105.9	204.9	89.9	106.2
II	108.8	108.3	105.9	107.6	107.4	108.8	110.4	108.5	157.0	105.5	130.8	151.4	109.4	101.0	97.2	79.2	87.5	100.5	98.7	103.9	99.5	109.4	108.5	255.6	88.9
III	112.1	111.7	107.5	107.9	108.5	111.2	116.2	109.7	184.4	107.3	142.8	149.6	110.8	101.5	96.7	78.3	86.9	101.2	98.7	105.1	100.2	110.6	116.0	226.3	88.2
IV	107.7	107.7	108.3	108.9	108.6	115.6	109.5	111.7	128.8	108.6	140.3	118.2	110.3	102.0	97.0	77.4	86.1	104.4	99.4	105.8	97.9	112.9	113.1	101.9	87.8
09 I	104.2	103.5	108.3	106.4	105.8	115.8	101.2	110.0	91.6	109.1	131.9	102.3	109.2	101.4	96.5	76.3	85.7	104.9	99.3	103.6	95.2	112.9	124.1	89.7	87.1
II	102.8	102.6	107.6	106.3	104.2	113.6	100.3	107.4	97.1	110.5	121.6	106.3	108.3	100.8	94.5	74.1	84.1	105.3	99.1	102.9	96.2	112.7	109.9	98.6	85.2
III	102.9	102.8	106.9	105.4	103.9	112.4	101.4	106.8	108.5	110.8	116.0	113.0	107.2	100.1	93.5	72.9	83.0	104.9	99.2	103.2	95.9	112.1	105.8	121.3	84.1
IV	102.1	102.3	106.6	106.1	103.9	111.8	102.0	106.5	110.1	110.8	112.0	117.8	106.3	99.8	92.7	72.3	81.6	103.5	99.2	102.3	97.0	112.3	99.8	111.3	83.2
10 I	102.5	102.5	106.1	105.3	104.0	111.4	103.6	106.4	115.4	110.4	111.0	123.7	105.6	99.6	92.2	70.4	80.7	103.1	98.7	102.0	95.8	113.9	102.0	134.5	82.1
II	103.0	102.9	106.1	106.8	106.0	110.9	102.7	106.4	122.8	110.6	117.3	125.9	106.0	99.3	90.8	69.0	79.8	102.3	98.4	101.2	96.9	114.0	102.8	151.2	80.9
III	102.8	102.4	106.1	106.5	106.8	110.5	101.1	106.0	116.0	110.8	121.2	122.4	106.5	99.3	90.2	68.5	79.1	102.3	98.1	101.2	96.1	113.8	109.8	133.0	80.3
IV	103.1	103.0	109.5	109.1	106.8	110.0	101.3	105.5	117.6	111.0	122.3	129.0	106.6	99.4	89.2	67.7	78.1	102.4	97.8	100.9	95.2	113.2	105.0	138.4	79.3
11 I	104.3	104.2	109.7	109.9	107.7	109.9	103.5	104.9	131.1	111.0	123.5	136.1	106.2	99.4	88.7	66.1	77.2	102.6	97.9	101.7	95.8	113.6	103.3	161.8	78.4
II	105.6	105.5	110.0	111.1	111.1	110.2	106.2	105.9	142.4	111.1	126.3	136.0	107.7	99.3	88.6	64.5	77.2	102.6	97.5	102.4	97.7	114.4	105.6	158.0	77.8
III	105.5	105.0	110.2	110.6	111.1	110.3	106.2	106.8	136.1	111.1	127.0	133.2	107.4	99.4	88.2	63.5	76.9	102.3	97.7	102.8	95.1	115.1	114.8	150.7	77.3
IV	104.6	104.1	109.9	111.2	110.3	111.3	105.1	106.7	132.3	111.5	125.6	122.3	107.4	99.1	87.9	61.8	76.4	102.0	97.4	102.4	95.3	115.6	114.0	131.7	76.5
12 I	104.8	104.4	109.8	110.6	109.3	113.1	105.2	106.4	139.2	111.5	122.9	125.3	107.1	99.4	87.5	60.4	76.0	102.1	97.3	101.7	95.2	116.0	114.3	137.3	75.8

資料出所 日本銀行「国内企業物価指数」

(注) 「電気・電子機器」は、「電気機器」、「情報通信機器」、「電子部品・デバイス」を統合した参考系列。

付1-(5)-2表 消費者物価指数の推移

2010年 = 100

年・期	総合				食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
	生鮮食品を除く総合	持家の帰属家賃を除く総合	食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合	食料										
2008 I	101.1	101.3	101.2	101.5	98.4	100.5	102.0	106.8	97.8	100.8	104.0	109.2	103.5	99.0
II	102.0	102.2	102.2	102.1	100.0	100.5	103.8	107.1	103.7	100.7	103.6	109.9	104.3	99.0
III	103.0	103.2	103.4	102.1	100.9	100.6	107.6	107.2	100.8	100.6	107.3	109.9	105.4	99.2
IV	102.3	102.4	102.5	102.3	101.3	100.6	104.9	107.5	105.9	100.4	101.5	109.9	104.2	99.1
09 I	101.0	101.2	101.1	101.3	101.1	100.4	104.1	106.9	97.3	100.9	98.0	110.1	102.2	98.8
II	101.0	101.2	101.1	101.4	100.8	100.4	101.0	105.6	103.5	100.4	98.7	110.8	101.8	98.7
III	100.7	100.8	100.7	101.1	100.5	100.4	98.1	103.7	100.0	100.5	99.8	110.8	102.2	98.5
IV	100.2	100.6	100.2	101.1	99.0	100.3	97.6	102.9	104.2	100.1	99.5	110.7	100.7	98.5
10 I	100.1	100.3	100.2	100.5	99.9	100.1	99.1	102.5	97.5	99.9	100.0	106.7	100.8	98.7
II	100.3	100.2	100.3	100.2	100.3	100.0	99.7	101.3	101.8	100.2	100.6	97.8	101.1	98.6
III	99.7	99.7	99.6	99.5	99.8	100.0	100.7	98.4	98.4	99.9	100.0	97.8	99.9	98.5
IV	99.9	99.8	99.9	99.8	100.0	99.9	100.6	97.8	102.4	100.0	99.4	97.7	98.2	104.2
11 I	99.6	99.5	99.6	99.1	100.0	99.9	101.0	96.8	96.6	99.6	100.5	97.8	96.7	103.9
II	99.8	100.0	99.8	99.3	99.5	99.8	102.6	96.0	101.3	99.8	101.7	98.0	96.1	103.8
III	99.8	99.9	99.8	99.1	99.5	99.7	104.2	93.3	98.6	99.2	101.7	97.9	96.8	103.7
IV	99.6	99.7	99.6	99.8	99.5	99.7	105.3	91.7	102.5	98.8	100.8	97.9	94.6	103.7
12 I	99.9	99.6	100.0	98.5	101.2	99.6	105.7	93.6	97.1	98.6	101.6	98.1	94.4	103.5

資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」

付1-(5)-3表 通信販売の利用回数、利用金額について

利用回数

利用金額

		ネットショッピング		テレビショッピング		カタログ通販		ネットショッピング		テレビショッピング		カタログ通販	
合計		2797人	5.71回	974人	1.63回	2067人	2.23回	2515人	5.13万円	301人	1.98万円	819人	1.77万円
性別	男性	1394人	5.61回	416人	1.55回	834人	2.00回	1250人	5.61万円	140人	2.12万円	279人	1.67万円
	女性	1403人	5.81回	558人	1.70回	1233人	2.35回	1265人	4.65万円	151人	1.85万円	540人	1.82万円
男性年齢別	男性20代	243人	5.45回	37人	2.53回	89人	2.34回	221人	4.88万円	19人	1.72万円	35人	1.27万円
	男性30代	316人	5.89回	74人	1.14回	173人	1.77回	282人	5.55万円	22人	2.16万円	56人	1.73万円
	男性40代	279人	6.46回	95人	1.14回	187人	2.13回	257人	6.54万円	22人	1.76万円	54人	1.47万円
	男性50代	286人	5.47回	103人	1.44回	189人	1.97回	250人	5.98万円	32人	2.62万円	58人	1.70万円
	男性60代	270人	4.67回	107人	1.62回	196人	1.93回	240人	4.96万円	45人	2.09万円	76人	1.92万円
女性年齢別	女性20代	245人	5.65回	51人	1.50回	182人	2.34回	209人	4.22万円	12人	1.19万円	76人	1.54万円
	女性30代	314人	5.54回	98人	1.20回	288人	2.62回	298人	4.07万円	20人	1.34万円	117人	2.29万円
	女性40代	273人	6.45回	105人	1.14回	252人	2.27回	253人	5.16万円	29人	2.17万円	119人	1.66万円
	女性50代	295人	6.21回	153人	2.34回	263人	2.31回	268人	4.68万円	50人	2.07万円	118人	1.44万円
	女性60代	276人	5.14回	151人	1.64回	248人	2.22回	237人	5.21万円	50人	1.81万円	110人	2.09万円

資料出所 経済産業省「消費者の購買に関するニーズの動向調査」(2010年)

(注) 過去3年間の利用。

付1-(6)-1表 2012年春季労使交渉における産業別組織の主な要求一覧

(i)

団体・組合名	要求
自動車総連	<p>〈賃金改定〉 すべての組合は、現状の賃金水準を維持するため、賃金カーブ維持分確保を大前提とする。なお、賃金改善分については、生産性向上に向けて懸命に取り組む組合員の努力・成果、賃金実態を踏まえた格差・体系の是正等を重視し、明確な額で要求する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ポイント絶対水準要求 <ul style="list-style-type: none"> ①技能職中堅労働者（中堅技能職）の現行水準を維持し、水準向上や格差・体系是正に向け、各組合の判断により賃金改善分を設定する。 ②技能職中堅労働者（中堅技能職）銘柄の目指すべき水準 プレミア基準 370,000円 目標基準 325,000円 スタンダード基準 291,000円 到達基準 259,000円 <p>〈労働時間〉 ①所定労働時間1952時間未達組合は、引き続きその達成に向けて全力で取り組む。 ②年次有給休暇の完全取得に向けた取組を推進する。 ③所定外労働時間の削減に向けて、36協定の年間特別延長時間の引き下げの取組を、2013年を目処に全組合が年間540時間以下となるよう計画的に推進する。 ④改正労働基準法において、中小企業に対して適用猶予とされている月間60時間超の割増率引上げ等についても取組を進める。 ⑤労働時間に関する労使協議の場の設置など、取組の基盤整備を推進する。</p> <p>〈非正規労働者に関する取組〉 ①労働組合として、同じ職場で働く仲間である非正規労働者に対する関与・対応力を高める取組を積極的に進める。 ②具体的には、「コンプライアンスの点検」を継続していくとともに、各労連・単組の実態や課題に応じて「労働環境や労働条件面などに関する取り組み」を着実に進める。</p>
電機連合	<p>〈賃金改定〉 ・統一要求基準 (開発・設計職基幹労働者賃金) ①賃金体系の維持（現行個別賃金水準の確保） ②到達水準（産業内格差改善指標）270,000円 ・統一目標基準 (製品組立職基幹労働者賃金) ①賃金体系の維持（現行個別賃金水準の確保） ②到達水準（産業内格差改善指標）250,000円</p> <p>〈労働時間〉 ・統一目標基準 ①年間所定労働時間1,800時間台の達成 ②年次有給休暇制度及び多目的特別休暇制度の改善 ③時間管理の適正化 ④「働き方改革」に向けた時間外労働の削減及び年休取得向上に関する労使協議の推進</p> <p>〈派遣・請負労働者の受け入れに関する労使協議の徹底〉 ・統一目標基準 ①未達成組合は、労使協議の場を設置するか、既設の委員会での付議事項とする、のいずれかに取り組む。 ②すでに達成している組合も含めて、法令遵守の観点や、非正規労働者の雇用の安定を図る観点から、労使協議を徹底し、適切な対応を図る。</p>
基幹労連	<p>〈賃金改定〉 ・定期昇給 ①定昇制度の実施・確認、または定期昇給相当分の確保 ②定期昇給制度未確立・未整備組合は、制度化や整備に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金改善 ①業種別組合については、労働条件の底上げ・格差改善に取り組むこととし、3,000円の引き上げを目安に、具体的水準については業種別部会毎に設定する ②総合組合及びそれに準ずる組合については、部会でのまとまりを中心に、各産業・企業課題や国内経済活性化等の観点で賃金改善に取り組む <p>〈労働時間〉 ①労働時間・休日については、年間所定労働時間1,800時間台の実現に向けて、「休日増」「1日の労働時間短縮」を業種別部会の判断に基づき要求設定する。 ②年次有給休暇の初年度付与日数を20日以上とし、付与日数の増加を図る。</p>
電力総連	<p>〈賃金改定〉 すべての加盟組合は交渉の事前準備として、自社の賃金実態の把握を確実にし、賃金カーブ維持分の確保に徹底的にこだわり、その上で加盟組合の実態に応じて、賃金水準の格差是正・復元をめざした賃金改定に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金カーブ維持分の確保 ①賃金表を維持する。（賃金制度が確立している組合） ②賃金カーブ維持分を要求する。（賃金制度が確立していない組合） ・賃金の「格差是正・復元」への取組 ①社会水準との格差是正 ②自社賃金水準ピークへの復元 ③社会水準ピークとの格差是正 <p>〈労働時間〉 ①労働時間に関する労使協議の充実 ②年間所定労働時間短縮の取組 ③所定外労働時間の削減等の取組 ④年次有給休暇の取得向上の取組</p> <p>〈パートタイム労働者等の待遇改善の取組〉 ・パートタイム労働者等 ①労働条件等の実態把握やニーズを把握するためのアンケートや対話活動の実施 ②正社員と同視すべきパートタイム労働者の正社員化、又は正社員化に向けたルール作り ③正社員とは異なる働き方のパートタイム労働者等の業務内容や労働時間等を勘案した、正社員との均等待遇に向けた取組 ④時給890円をめざした、職務内容及び責任、契約期間の実態、今年度の地域別最低賃金引上額等を踏まえた要求又は要請の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣労働者 業務内容、受入規模、契約期間等実態把握の取組を実施

(ii)

団体・組合名	要求
UIゼンセン同盟	<p>(賃金改定)</p> <p>①到達水準を上回る組合は、賃金体系維持分の確保を最低限とする。その上で、賃金に関わる是正を部会毎に行う。</p> <p>②到達水準を下回る組合で、賃金制度により賃金体系が維持されている組合は、賃金体系維持分を確保した上で、格差是正分として一人平均1%基準、少なくとも1,500円以上を要求する。</p> <p>③到達水準を下回る組合で、賃金体系維持が不明確な組合は、賃金体系維持分の社会的水準に格差是正を含め、一人平均6,000円以上を要求する。</p> <p>(労働時間)</p> <p>①「年間総実労働時間を2012年末までに1,800時間とする」を目標</p> <p>②年間所定労働時間の短縮</p> <p>③年次有給休暇の付与日数の増加、同年休の取得率の向上</p> <p>④時間外労働の削減、時間外等の割増率のアップ</p> <p>(非正規労働者等の処遇改善)</p> <p>①正社員登用制度等諸制度の構築、運用の徹底</p> <p>②平均時給を引き上げ</p> <p>(総合的な労働条件の課題)</p> <p>①労働協約の見直し</p> <p>②男女間格差の是正</p> <p>③仕事と生活の両立支援等</p>
JAM	<p>(賃金改定)</p> <p>①標準労働者要求基準 30歳 260,000円、35歳 305,000円</p> <p>②JAM一人前ミニマム基準 18歳 156,000円、20歳 170,000円、25歳 205,000円、30歳 240,000円 35歳 270,000円、40歳 295,000円、45歳 315,000円、50歳 335,000円</p> <p>③賃金構造維持分または賃金構造維持分相当分を確保する。</p> <p>④平均賃上げ要求基準4,500円以上（賃金構造維持分が把握できない場合）とする。</p> <p>⑤ここ数年間に、賃金構造維持分を確保出来なかった単組及び賃金制度がなく妥結額が4,500円未満の単組では、その実態を労使確認し、賃金水準の低下が認められる場合には、その回復を目指す中期の是正目標を定め、昨年に引き続き1,500円以上の水準引き上げを目指す要求を組み立てる。</p> <p>(労働時間)</p> <p>①時間外割増率の引き上げ</p> <p>②年次有給休暇取得促進運動</p> <p>③労働時間に関する指針に基づく取り組み</p>
情報労連	<p>(賃金改定)</p> <p>・賃金カーブの維持</p> <p>①賃金制度がある組合は、賃金カーブ維持分の確保</p> <p>②賃金制度が未整備の組合は、制度の確立に向けた要求とあわせ賃金構造の維持</p> <p>・企業規模間格差の拡大防止・是正の取組</p> <p>①賃金制度未整備組合は制度導入について要求</p> <p>②格差是正に向けて、個別賃金方式における年齢ポイントごとの最低到達目標水準を設定し、賃金底上げを図る</p> <p>(労働時間)</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた労働時間の上限規制</p> <p>①勤務間インターバル規制の導入</p> <p>②36協定特別条項の見直し</p> <p>③時間外割増率の改善</p> <p>(非正規労働者の処遇改善)</p> <p>①正社員への転換ルールの明確化・導入・推進</p> <p>②時給の引き上げ、一時金の制度化</p>
サービス・流通連合	<p>(賃金改定)</p> <p>賃金制度に基づく賃金体系維持分（定期昇給相当分）の完全実施を要求確保する。</p> <p>職務・成果型の制度を導入している組織についても制度維持を要求し、配分や運用状況の確認を行う。</p> <p>・賃金制度により賃金体系が確立している組合</p> <p>先行基準：25歳 233,400円、30歳 283,200円、35歳 335,900円、40歳 392,800円</p> <p>社会的基準：25歳 208,500円、30歳 249,200円、35歳 293,400円、40歳 340,600円</p> <p>底上げ基準：25歳 189,700円、30歳 219,600円、35歳 261,300円、40歳 296,200円</p> <p>・賃金制度が無いなど賃金体系が確立していない組織の引き上げ基準は、原資維持分を含めて2.1%以上、若しくは4,600円以上</p> <p>(労働時間)</p> <p>①2012労働条件改善交渉で、通年目標として「労働者の健康と生活に配慮した労働時間に関する協定化」を掲げる。</p> <p>②年間所定休日104日以上、年次有給休暇の取得一人平均5日以上、時間外等の割増率を時間外30%以上・休日40%以上・深夜30%以上、年間360時間以上の時間外労働を行う組合員をなくしていく、半期に1週間～10日程度の長期連休制度を設立し、完全取得に向けて取り組む。</p> <p>(パートタイマーや契約社員等の処遇改善)</p> <p>均等・均衡処遇に向けた概念・基準の整理と各種制度の協定化</p> <p>①慶弔休暇の付与基準を社員と同様にする</p> <p>②通勤手当の支給基準を社員と同様にする</p> <p>③社員への転換制度を導入する</p> <p>④昇給ルールの明確化</p> <p>⑤職務や成果等に応じた一時金制度の導入</p>

付1-(6)-2表 産業別労働組合員数

(単位 人)

産 業	全労働組合員数				パートタイム労働者の労働組合員数			
	2008年	2009年	2010年	2011年	2008年	2009年	2010年	2011年
全 産 業	9,988,736	10,006,062	9,988,454	9,897,349	615,851	700,067	726,113	775,837
農 業、林 業	11,396	11,454	10,236	9,821	358	428	429	476
漁 業	3,800	3,651	3,886	3,762	5	5	6	6
鉱業、採石業、砂利採取業	6,243	6,149	5,427	5,211	10	8	11	11
建設業	938,579	909,317	892,591	847,833	573	431	471	512
製造業	2,759,474	2,752,932	2,738,712	2,715,431	15,571	17,296	16,374	17,496
電気・ガス・熱供給・水道業	189,646	191,312	189,708	190,814	934	1,881	2,061	1,998
情報通信業	381,562	388,617	396,961	388,881	4,257	7,934	12,665	15,860
運輸業、郵便業	856,381	890,379	890,114	884,561	19,558	22,278	26,308	28,909
卸売業、小売業	1,074,053	1,148,323	1,175,840	1,189,105	310,678	380,181	396,391	415,050
金融業、保険業	721,665	731,483	742,405	741,663	3,016	5,539	10,910	13,575
不動産業、物品賃貸業	27,665	27,959	27,839	28,541	1,137	1,205	809	932
学術研究、専門・技術サービス業	146,840	148,742	147,071	149,399	1,423	1,449	1,525	1,551
宿泊業、飲食サービス業	112,971	125,652	123,569	128,213	46,018	56,214	46,599	59,750
生活関連サービス業、娯楽業	115,401	115,299	116,399	113,830	20,281	24,035	20,003	22,513
教育、学習支援業	597,721	580,418	571,295	556,352	59,987	54,318	55,678	45,495
医療、福祉	452,946	455,524	468,431	476,421	66,940	68,781	70,814	82,828
複合サービス事業	293,529	266,384	265,680	269,547	22,507	25,511	30,195	32,407
サービス業(他に分類されないもの)	207,279	188,525	184,655	183,209	20,937	9,270	9,474	9,776
公務(他に分類されるものを除く)	1,033,599	1,001,422	973,868	952,867	14,822	16,177	17,105	19,345
分類不能の産業	57,986	62,520	63,767	61,888	6,839	7,126	8,285	7,347

資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」

(注) 1) 単位労働組合に関する表である。

2) 「分類不能の産業」には、産業の異なる複数の企業の労働者で組織されている労働組合等が含まれる。

付1-(6)-3表 新設、解散別労働組合数及び労働組合員数の推移

(単位 組合、人)

年	新 設 計		実質的新設				形式的新設	
	労働組合数	労働組合員数	労働組合数	労働組合員数	うち事業所の新設・拡張		労働組合数	労働組合員数
1965	3,774	368,089	2,336	164,466	-	-	-	-
70	3,735	511,356	2,372	225,249	-	-	-	-
75	3,189	315,118	2,151	165,076	162	20,991	-	-
80	2,399	219,370	1,414	93,276	269	16,847	-	-
85	1,808	166,460	1,067	73,841	170	11,964	-	-
90	2,623	337,357	942	83,781	167	14,585	-	-
95	1,579	225,286	936	102,828	180	12,152	643	122,458
2000	3,471	369,422	809	62,878	234	19,504	2,662	306,544
05	1,436	258,871	625	52,213	132	17,838	811	206,658
10	1,001	133,225	638	47,967	175	12,749	363	85,258
11	732	196,408	497	29,025	125	9,227	235	167,383
年	解 散 計		実質的解散				形式的解散	
	労働組合数	労働組合員数	労働組合数	労働組合員数	うち事業所の休廃止		労働組合数	労働組合員数
1965	3,282	275,204	1,663	78,711	-	-	-	-
70	3,003	431,780	1,777	115,279	-	-	-	-
75	2,856	242,836	1,651	78,503	510	28,694	-	-
80	2,442	223,107	1,322	84,207	302	12,453	-	-
85	2,276	158,177	1,312	47,867	398	12,978	-	-
90	3,245	312,964	1,168	52,024	274	10,543	-	-
95	2,478	186,731	1,300	55,106	350	14,570	1,178	131,625
2000	4,729	424,451	1,557	95,154	648	29,047	3,172	329,297
05	3,584	361,690	1,548	70,638	462	18,746	2,036	291,052
10	2,023	179,850	1,307	56,377	492	21,785	716	123,473
11	1,984	258,411	1,237	65,078	403	18,699	747	193,333

資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」

(注) 1) 単位労働組合に関する表である。

2) 新設は、実質的新設と形式的新設とに区分され、実質的新設には「事業所の新設・拡張による新設」及び「その他の理由による新設(例えば、労働条件の向上のための新設等)」が含まれる。

なお、形式的新設とは組織の変更等に伴う新設をいう。

3) 解散は、実質的解散と形式的解散に区分され、実質的解散には「事業所の休廃止による解散」及び「その他の理由による解散(例えば、労働組合内の紛争による解散等)」が含まれる。

なお、形式的解散とは組織の変更等に伴う解散をいう。

付1-(6)-4表 過去3年間における賃金・退職給付制度の改定事項別にみた改定実施の有無、改定に当たっての労働組合の関与の有無及び関与の仕方別労働組合割合

(単位 %)

区 分	計	改定が 「実施された」	労働組合の「関与あり」								改定が 「実施されな かった」
			労働組合の 「関与あり」	労使協議機関 で協議した			複数回答		複数回答		
				同意事項 として	協議事項 として	意見聴取 事項として	説明報告 事項として	団体交渉 を行った	その他		
計	100.0	63.2	(93.5)	〈74.1〉	《46.2》	《49.7》	《7.1》	《11.3》	〈41.8〉	〈7.2〉	36.8
「正規労働者について」計	100.0	61.6	(94.5)	〈73.0〉	《46.6》	《48.9》	《6.9》	《9.9》	〈41.0〉	〈6.6〉	38.4
職務の困難度、重要度等の評価に応じて賃金を決定するやり方 ⁷⁾ の拡大	100.0	20.6	(86.2)	〈59.0〉	《39.6》	《46.5》	《7.2》	《6.7》	〈45.2〉	〈7.5〉	79.4
職務の困難度、重要度等の評価に応じて賃金を決定するやり方 ⁸⁾ の見直し	100.0	26.0	(88.2)	〈66.1〉	《37.0》	《48.8》	《4.9》	《9.3》	〈39.6〉	〈6.6〉	74.0
労働者の職務を遂行する能力に応じて賃金を決定するやり方 ⁷⁾ の拡大	100.0	21.8	(87.7)	〈62.6〉	《38.9》	《47.4》	《6.2》	《7.4》	〈44.1〉	〈7.5〉	78.2
労働者の職務を遂行する能力に応じて賃金を決定するやり方 ⁸⁾ の見直し	100.0	28.6	(89.3)	〈66.3〉	《39.2》	《48.7》	《4.0》	《8.0》	〈39.0〉	〈6.3〉	71.4
業績や成果に応じて賃金を決定するやり方 ⁸⁾ の拡大	100.0	22.8	(86.2)	〈61.2〉	《32.5》	《49.4》	《12.8》	《5.3》	〈40.7〉	〈7.3〉	77.2
業績や成果に応じて賃金を決定するやり方 ⁸⁾ の見直し	100.0	28.5	(89.7)	〈67.1〉	《37.2》	《46.0》	《9.2》	《7.6》	〈35.2〉	〈6.0〉	71.5
その他の賃金制度の改定	100.0	28.0	(88.6)	〈58.4〉	《41.1》	《51.1》	《2.5》	《5.3》	〈45.2〉	〈4.5〉	72.0
退職給付算定方法の見直し	100.0	23.2	(90.3)	〈65.9〉	《46.6》	《40.1》	《4.9》	《8.4》	〈39.8〉	〈5.8〉	76.8
退職一時金の年金化	100.0	15.0	(84.0)	〈66.7〉	《53.7》	《35.2》	《5.2》	《5.9》	〈30.4〉	〈11.1〉	85.0
確定拠出年金制度や他の退職年金制度等の導入、移行	100.0	29.9	(91.0)	〈79.2〉	《50.1》	《39.5》	《3.4》	《6.9》	〈25.4〉	〈5.1〉	70.1
退職給付を縮小、廃止し賃金に振り分ける退職給付前払い制度	100.0	9.0	(76.2)	〈55.4〉	《30.5》	《55.2》	《3.2》	《11.2》	〈41.7〉	〈12.4〉	91.0
その他の退職給付制度の改定	100.0	13.7	(82.9)	〈64.9〉	《36.7》	《53.2》	《3.2》	《6.9》	〈35.1〉	〈7.2〉	86.3
「非正規労働者について ⁹⁾ 」計	100.0	20.3	(52.2)	〈64.3〉	《40.2》	《37.0》	《3.2》	《23.8》	〈36.8〉	〈9.7〉	79.7
労働者の職務を遂行する能力に応じて賃金を決定するやり方 ⁷⁾ の拡大	100.0	14.4	(38.3)	〈63.8〉	《23.1》	《53.2》	《1.7》	《22.1》	〈37.3〉	〈8.4〉	85.6
業績や成果に応じて賃金を決定するやり方 ⁸⁾ の拡大	100.0	13.7	(36.0)	〈65.7〉	《31.0》	《47.0》	《2.4》	《19.5》	〈35.1〉	〈9.5〉	86.3
昇給制度の導入	100.0	14.1	(38.7)	〈57.4〉	《36.9》	《42.3》	《3.6》	《17.2》	〈34.7〉	〈12.5〉	85.9
その他の賃金制度の改定	100.0	13.8	(36.9)	〈59.3〉	《53.7》	《37.7》	《3.2》	《5.4》	〈33.8〉	〈10.9〉	86.2
退職金制度の導入	100.0	11.7	(27.2)	〈75.5〉	《44.6》	《39.4》	《1.2》	《14.8》	〈16.6〉	〈10.6〉	88.3

資料出所 厚生労働省「労働組合活動実態調査」

- (注) 1) () なしの数値は、「不明」を除く全客体を100とした数値である。
2) () 内の数値は、改定が「実施された」を100とした数値である。
3) 〈 〉 内の数値は、改定が「実施された」うち労働組合の「関与あり」を100とした数値である。
4) 《 》 内の数値は、改定が「実施された」うち労働組合の「関与あり」のうち「労使協議機関で協議した」を100とした数値である。
5) 表側計、「正規労働者について」計、「非正規労働者について」計はいずれかの改定事項において回答のあった項目を集計している。
6) 例：職務給など
7) 例：職能給など
8) 例：業績給など
9) 派遣労働者を除く。